



日立情報システムズ

CSR REPORT 2008

On your side

人をつなげる、未来につながる。

未来の地球をもっと豊かに。世界中の知識と知恵が繋がれば、困難な問題も、きっと解決できる…。

日立情報システムズは、ITサービスやITインフラの提供を通じて人と人、人と社会をつなげ、地球環境も含めた「you」にとって豊かな未来づくりに貢献したいと考えています。

合言葉は「On your side」。

さまざまな相手の立場に立ち、新たな価値をともに創造していくことをめざします。

次の世代に、確かな未来を手渡すために。

お読みいただくにあたって

本書は、日立情報システムズのCSRIに関する活動をより多くの皆様にご理解いただけるよう、とくに「適合性と重要性」「理解容易性」に配慮して作成しました。記載内容は、SRI(社会的責任投資)に関するアンケート項目や環境省「環境報告ガイドライン(2007年版)」のほか、Global Reporting Initiative「サステナビリティ・レポート・ガイドライン」の改訂動向なども参考に、日立情報システムズの事業状況を考慮して厳正に記載内容を選定。ページ数を極力抑えるとともに、とくに重要な取り組みを「活動ハイライト」としてまとめました。なお、コーポレート・ガバナンスや経済性パフォーマンス情報等については、当社Webサイトなどで詳細に報告しています。



Contents

トップメッセージ	2
日立情報が提供するもの	
日立情報の事業	4
日立情報のめざす姿	6
活動ハイライト	
特集:偽装請負問題と下請法への対応	8
トピックス・フラッシュ	10
マネジメントセクション	
CSR推進体制	14
コーポレート・ガバナンス	16
リスクマネジメント	18
情報セキュリティ	20
品質保証の推進	23
コンプライアンスの徹底	24
社会性セクション	
お客様満足の推進	26
株主との信頼関係構築	28
働きがいのある職場づくり	30
安全・安心な職場づくり	32
積極的な社会との交流	34
環境セクション	
環境行動ビジョンと戦略	36
環境マネジメントシステム	38
環境に配慮した情報サービス業務	40
環境に配慮したスタッフ業務	42
環境負荷の低減活動	44
CSR関連活動の歴史	46
グループ会社のCSR活動/編集後記	48
第三者意見	49

【報告対象範囲】日立情報システムズにおける2007年度決算期(2007年4月~2008年3月)の社会性および環境保全活動の報告に加えて、2006年度以前や2008年度以降の情報やグループ会社の情報も記載しています。

(以下の本文中では、日立情報システムズを「日立情報」と表記しています。)

【発行年月および次回発行予定】2008年7月発行(次回発行予定は、2009年7月です。)

【発行責任部署およびお問い合わせ先】

CSR本部 コーポレート・コミュニケーション部 TEL.03-5435-5002 FAX.03-5435-2742

<http://www.hitachijoho.com/>

「On your side」の精神で 豊かな社会づくりに貢献するCSR活動をめざします。



日立情報のCSRの原点

社会に大きな影響を与え続けているITは、Webの著しい発展などにより、もはや私たちの生活に欠かせないインフラとして定着しつつあります。一方、企業のビジネス展開においても、IT戦略は、経営戦略そのものといえるほど重要なものとなっています。

コンピュータ黎明期である1959年の創立以来、社会の情報化の一翼を担い、幅広い業種でさまざまな業務のIT化に携わってきた日立情報では、お客様の大切な情報をお預かりし、それに付加価値を与えてお客様の経営や業務をサポートしてきました。こうした社会の発展を下支えしてきた責任と自負こそが当社CSR活動の原点であり、「情報セキュリティ・環境保護等の総合運動」や「本業を通じたCSR」へと続く基本理念になっています。

相手の立場に立って考え 行動する「On your side」の追求

当社は経営方針に「お客様の満足」「株主・投資家の皆様の満足」「従業員の幸福」「社会からの信頼と高い評価」の4点の実現を掲げています。この方針のもと、積極的な事業拡大による企業価値向上をめざした「中期経営計画2007-2010」を2007年度より進めています。その一環として、地球環境への負荷を低減する「環境データセンタ構想」の推進など、「本業を通じたCSR活動」にも力を入れてきました。

こうした活動をより推し進め、経営方針実現によりお客様や社会が直面する課題解決に貢献していくため、2007年4月、新たなコーポレートスローガンとして「On your side」を策定しました。このスローガンは、従業員の意識統一を図るための合言葉であり、「相手の立場に立って考え、新しい価値の創造に向けて積極的に行動する」という企業姿勢の、すべてのステークホルダーに向けた所信表明でもあります。

ITサービスの提供を通じた「On your side」の追求により、社会の人々がよりよい関係でつながり、それが豊かな社会の実現へとつながる。それが当社のめざす姿です。

従業員一人ひとりの意識と実践を重視

情報を扱う企業として、また「On your side」の精神に則った「本業を通じたCSR活動」実践のうえでも、従業員一人ひとりの社会参画意識を高めることは不可欠です。当社では、コンプライアンス意識の徹底はもちろん、多様な人財が自由闊達にコミュニケーションを図り、もてる力を最大限に発揮できる働きやすい職場づくりを推進しています。

2007年度は、システムの品質向上と事故撲滅をめざす「Z1運動」、お客様満足を継続的に向上させる「C1運動」に取り組むとともに、職場懇談会に加え「ビジネスプロセス&オピニオン・サーベイ」を実施し、従業員の声を会社経営に生かす取り組みも強化しています。

ステークホルダーの皆様とともに豊かな社会の実現をめざす

今回お届けする「CSRレポート2008」は、これまでのCSR活動の成果を再確認するとともに、達成できていない課題を明確

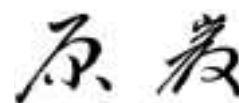
にし、社内外に発信する役割も担っています。今回は特集として、社会問題化している「偽装請負」と「下請法違反」に対する当社の取り組みを掲載しました。改善すべき課題や今後取り組むべき課題もまだまだありますが、解決に向けて一つひとつ真摯に取り組んでまいります。

なお、当社は2009年に創業50周年を迎えます。これまで当社はお客様やビジネスパートナーなどさまざまなステークホルダーの皆様を支えられ、成長を遂げてまいりました。今後も「On your side」の精神に則り、ITサービスの提供を通じて、皆様とともに、豊かな社会づくりに貢献してまいります。

本年も、皆様の忌憚のないご意見とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2008年6月

執行役社長 はら いわお 原 巖



企業行動基準

基本理念

当社は、人の持つ無限の可能性を信じ、
人間性尊重の土壌の上にその有する能力を余すところなく開花せしめ、
かつ業界の先駆的企業としての誇りを堅持し、
優れた技術・製品・サービスの開発を通じて社会に貢献することを基本理念とする。
あわせて、当社は、企業が社会の一員であることを深く認識し、
正道と基本に則り、公正かつ透明な企業行動に徹するとともに、
環境との調和、積極的な社会貢献活動を通じ、
良識ある市民として真に豊かな社会の実現に尽力する。

真に価値あるITサービスの提供をめざして、 社会の要請に応える事業活動を行っています。

情報化社会の先駆者としての使命と役割を十分に認識し、真に社会に貢献しうる企業として、時代とお客様の要請に応え、未来を支えるITサービスを提供し続けます。

日立情報の事業の特徴

1959年の創立以来、日立情報は情報化社会の先駆者として常に新しい事業領域の開拓に挑み続け、お客様とともに成長してきました。IT化の進展に伴ってビジネス環境が変化するなか、システム運用事業、システム構築事業、機器・サプライ品販売事業を通じて、それぞれのお客様の立場で考え、事業戦略からサービスの現場までをシームレスに貫く最適なITサービスを提供し続けています。

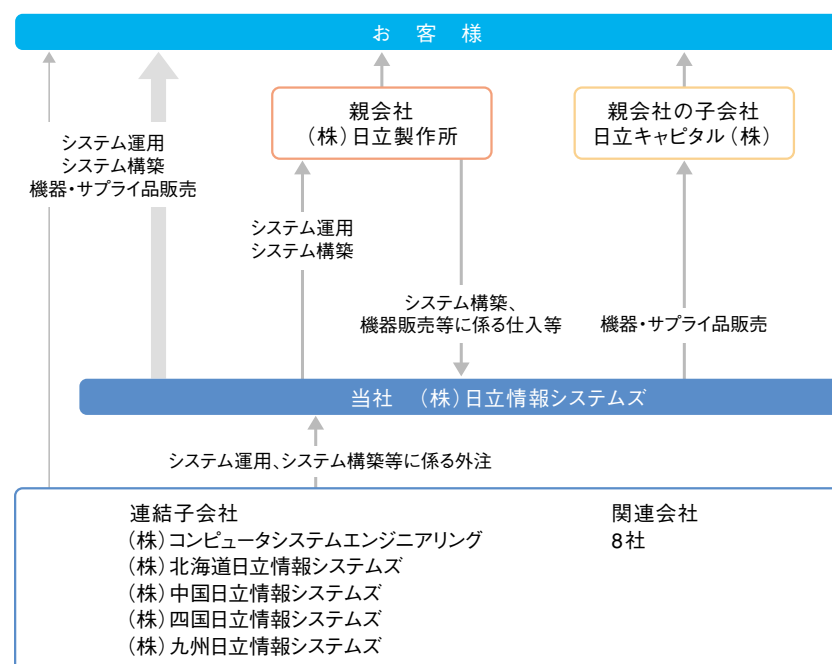
同時に、企業倫理の厳守はもとより、事業活動を通じた社会への貢献を常に意識し、お客様、株主・投資家の皆様、ビジネスパートナー、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーにバランスよくご満足いただける企業経営が最も重要であると日立情報では考えています。これに基づき、業界に先駆けた「プライバシーマーク」やISO14001の認証取得、情報セキュリティ対策の徹底など、企業や個人にとって大切な「情報」を扱う事業特性を勘案した取り組みを積極的に行っています。

お客様満足の向上と株主の長期的かつ総合的な利益の拡大を図り、真に社会に貢献しうる企業として将来にわたり発展を続けていくために、日立情報ではグループが一体となり、未来を支えるITサービスの提供をめざして、挑戦を続けていきます。

会社概要

- 社名
株式会社日立情報システムズ
- 英文社名
Hitachi Information Systems, Ltd.
- 本社所在地
〒141-8672
東京都品川区大崎1-2-1
- 創立
1959(昭和34)年6月15日
- 上場取引所
東京証券取引所 市場第一部
- 資本金(2008年3月31日現在)
[連結] 185,856百万円
[単体] 176,393百万円
- 従業員数(2008年3月31日現在)
[連結] 6,990名
[単体] 5,035名
- 事業内容
システム運用
システム構築
機器・サプライ品販売
- 許可・認可
・システムインテグレータ登録
・特定システムオペレーション
企業等認定
・届出電気通信事業者
・建設業許可
・ISO9001認証取得
・ISO14001認証取得
・プライバシーマーク取得
・CMMI Level-3認定
・ISO/IEC20000認証取得
・ISO/IEC27001認証取得

●グループ構成図



日立情報システムズ本社

全国規模での地域密着型の事業展開

日立情報は、子会社を含め全国各地に支社・支店等を展開しています。また、お客様の大切なデータをお預かりするデータセンタも全国で運営しており、自治体や地元企業などとかかわりながら、地域密着型の事業を展開しています。

●日立情報の主な事業所

事業所拠点	27
● 本社およびオフィス	4
● 支社	4
● 支店・営業所など	19
● 連結子会社	
● データセンタ	



3事業の内容

システム運用事業

国内最高レベルの安全性とセキュリティを兼ね備えた「データセンタ」「ヘルプデスクセンタ」「I/Oセンタ」「セキュリティセンタ」などの施設・機能を活用し、企業の経営を支える情報システムやネットワークの診断・分析、企画・計画、設計・構築から運用・保守までトータルにサポートしています。

また、データセンタ／ネットワーク／セキュリティを統合したITインフラサービスの実現に向け、仮想化技術やセンタ仮想統合などへの積極的な投資も実施しています。

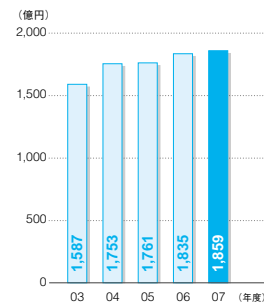
システム構築事業

業務パッケージを活用したシステム構築(SI)に注力し、とくに中堅・中小規模企業や自治体向けサービスを積極的に推進しています。また、ASPやSaaSなど、お客様の要望に迅速・的確に対応できるサービスへの取り組みを強化しています。一方で、ネットワークの高速化や無線化、IP電話、モバイルセントレックスサービスなどの「ネットワークシステム構築」も手がけ、社会のニーズに応えています。

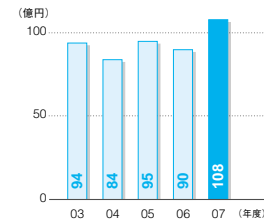
機器・サプライ品販売事業

システム構築やシステム運用で必要となる機器やサプライ品の選定・調達・販売をワンストップサービスとして提供しています。各種商品のラインアップの充実に努めると同時に、ICタグなどのように、ニーズに合わせてシステム・機器・サプライ品をパッケージングして提供するソリューション型ビジネスへの転換を図っています。同時に、環境問題に配慮したエコロジー関連ビジネスへの転換を進めています。

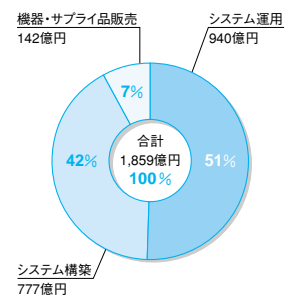
●売上高の推移（連結）



●経常利益の推移（連結）



●2007年度の事業品目別売上高（連結）



すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、豊かな未来につなげていきます。

ITサービスやITインフラのご提供を通じて、あらゆるステークホルダーにつながると同時に、周囲を取り巻くすべてのステークホルダーを、豊かな未来につなげていきます。

日立情報とステークホルダー

日立情報は、相手の立場に立って考え、新しい価値の創造に向けて積極的に行動する「On your side」をコーポレートスローガンに掲げ、真に社会の役に立ち、喜んでいただける製品・サービスの提供に努めています。

こうした活動を通じて、お客様、株主・投資家、ビジネスパートナー、従業員、地域社会などすべてのステークホルダーにとっての豊かな暮らしを実現することを目標に、企業運営を行っています。

●日立情報にとってのステークホルダー

株主や投資家の皆様の信頼を深めるために、より積極的な情報公開・開示を行うとともに、企業価値の向上に努めます。

お客様と同じ視線で考え、お客様にとって真に価値あるITサービスを提供します。



自信と誇りをもって、自ら行動する人財を育成するとともに、従業員が互いに切磋琢磨できる環境づくりに励みます。

ビジネスパートナーと適正な取引に基づくパートナーシップを築き、相互発展をめざしています。

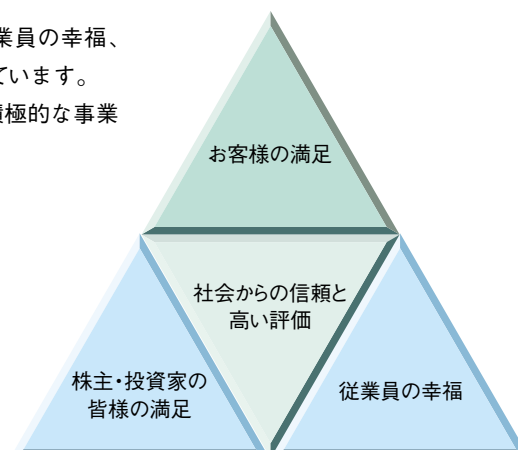
地方自治体との連携を図り、ITサービスを通じて社会の要請に応え、地域社会の健全な運営に協力します。

よき企業市民として、社会の要請と信頼に応え、豊かな人間生活と、よりよい社会の実現に貢献します。

日立情報の「経営の基本方針」

日立情報は、①お客様の満足、②株主・投資家の皆様の満足、③従業員の幸福、④社会からの信頼と高い評価、の実現を図ることを経営の基本方針としています。

この実現に向けて、人が最も貴重な資産であるという認識のもと、「積極的な事業拡大」に重点を置いた、「スピード」ある経営に徹しています。

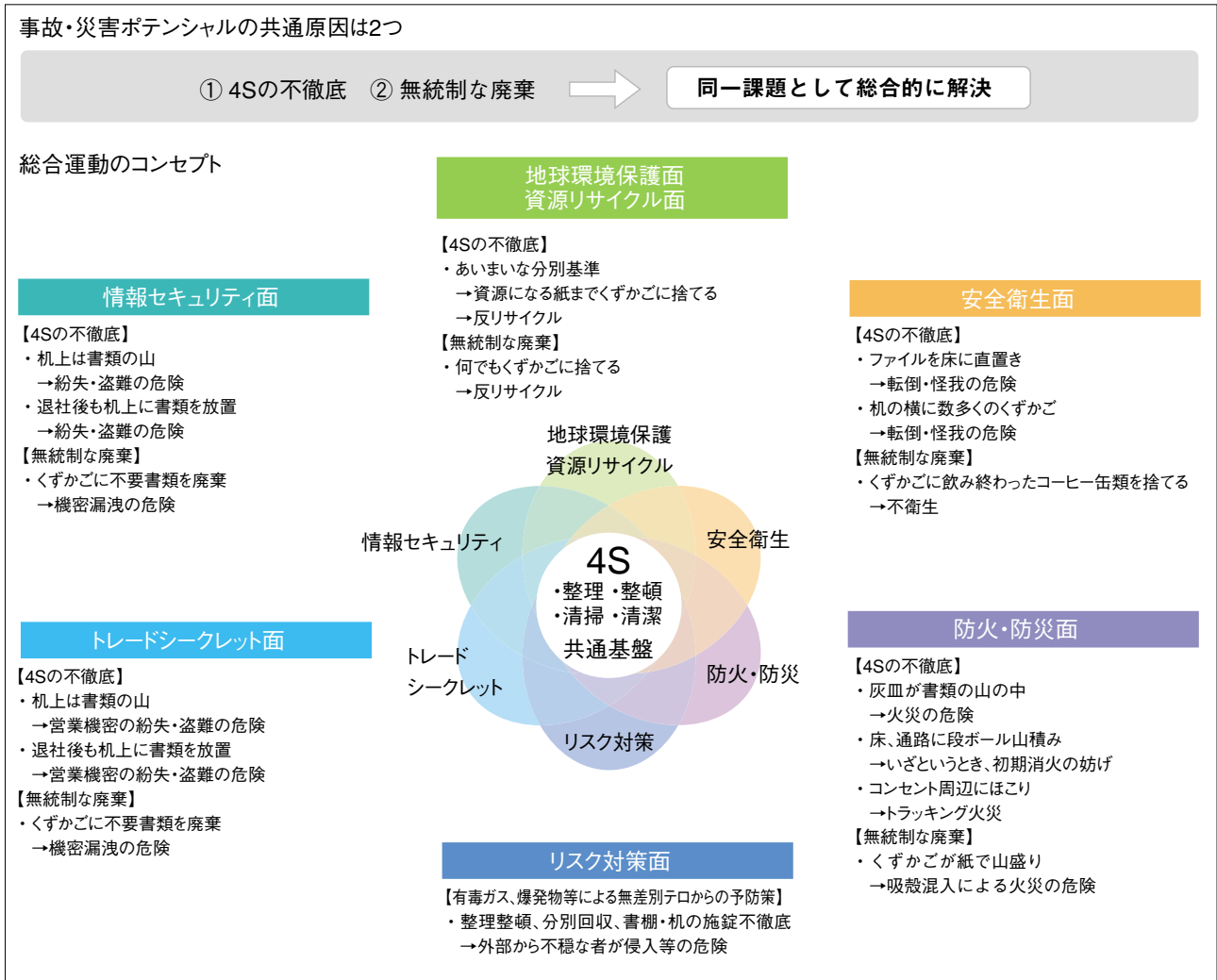


リスク対策として「総合運動」を展開

日立情報は、ITサービス企業としてお客様の貴重な情報をお預かりしています。万一漏洩事故が発生すれば、お客様へ計り知れない損害を与えると同時に、日立情報にとって致命的な問題となります。そのため、情報の紛失・盗難などによる社外流出、落下や異物付着、火災等による破壊・紛失などといった日常で起こりうるリスクを排除し、総合的に問題を解決することを目的に、1990年から整理・整頓・清掃・清潔といった「4S活動」の徹底を義務づける全社的な「総合運動」を展開しています。

この運動の徹底に向けて、毎月全事業所で職場クリーンデーを設けているほか、職場の定例巡視を実施しています。情報セキュリティ事故・災害等のポテンシャルを総合的かつ徹底的に排除するために、社内関連部署と関連委員会が共同で運営しているのが特徴です。

● 総合運動の概念図と各課題面から見た事故災害ポテンシャルの一例



取引関連法令の遵守に取り組み、 ビジネスパートナーとの関係を適正に

積極的な事業拡大のためには、ビジネスパートナーの協力が不可欠です。
日立情報では、「労働者派遣法」「下請法」などの取引関連法令の遵守に取り組み、
よきパートナーシップの構築に努めています。

請負の適正化（偽装請負問題）に対する 取り組み

実体は「派遣」であるのに契約上は「請負」を装う「偽装請負」が、社会問題化しています。偽装請負は、安全管理責任の所在があいまいとなり、雇用が不安定になるなど、労働者保護が十分に図れないおそれがあることから、労働者派遣法や職業安定法に抵触する違法行為です。ITサービス業界も、お客様へのサービスを大手ベンダー1社が請け負い、そのサービス提供に多数の専門技術を要する会社がかかわることから、偽装請負が発生するおそれがあるといわれています。

日立情報では、適正な契約締結と、適切な作業環境構築により、請負の適正化に努めています。

適正な契約締結については、派遣契約と請負契約の手配をそれぞれ専用システムで行い、手配の段階で明確に峻別し、契約内容を明確に記載することで、あいまいな契約を排除しています。また、これらの契約が適切に履行されるよう従業員を指導し、意識づけを図っています。

従業員への意識づけが遵法の鍵

日立情報では、従業員に派遣と請負の峻別について説明し、請負点検表（東京労働局作成）の項目による自己チェックを実施しています。また、請負の適正化に関して社内教育のカリキュラムに取り入れるとともに、e-ラーニング教育による意識浸透を図っています（表1）。

一方で、各事業部に契約適正化を推進する責任者を設置し、年1回、責任者向けの説明会を開催しています。説明会では、

留意すべきポイント等について情報共有し、適正な事業運営に努めています。

適正な指揮命令の徹底

請負と派遣との決定的な違いは、指揮命令を誰が行うかにあります。請負契約では、仕事の発注者が作業従事者に直接指揮命令することはできません。

日立情報では、作業環境面からも適正な指揮命令の徹底を図るため、社内での作業に際しては、従業員・派遣入場者と請負入場者の混在を避け、請負入場者の座席配置を明確にしています（図1）。座席配置は、職場フロアごとに請負入場者の座席エリアを定め請負会社別に集約・配置し、座席エリアへの請負会社の社名表示を徹底しています。

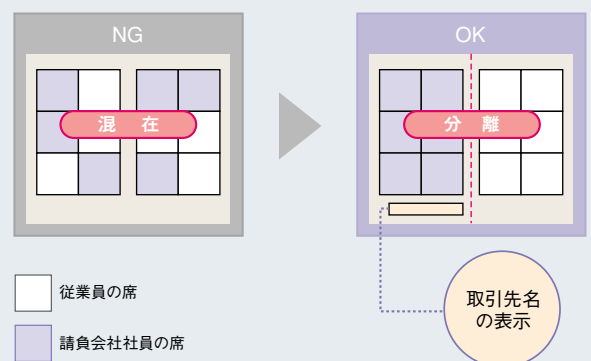
また、社内で常に携帯する入門証にも工夫を施しています。従来の入門証は、従業員と入場者で区別していましたが、2007年3月からは派遣入場者と請負入場者で色を変更し、容易に判別できるようにしました。



●表1：e-ラーニング教育実施状況（2007年度）

教育名	対象者	受講者数
労働者派遣法教育	事業部門の課長相当職以上 派遣先責任者・指揮命令者 手配関係者 他	2,448名
下請法教育	事業部門の課長相当職以上 手配関係者 他	2,888名

●図1：日立情報社内の座席エリア



下請法に対する取り組み

公正な取引という観点で、下請取引の公正化や下請事業者の利益保護、すなわち下請法(下請代金支払遅延等防止法)の遵守も重要です。2004年の改正下請法施行により対象となる取引の範囲が拡大されたことで、日立情報の主要調達品目である「情報成果物作成委託」「役務提供委託」といったサービス関連の取引も対象となりました。これを受け、日立情報では、取引に際して誰もが正しく対応できるようサポートするシステムや制度を運用しています。

法の趣旨に沿って適切に注文書を交付するため、2004年3月から「二段階発注制度(図2)」を導入し、専用の管理システムにより運用しています。これにより、作業委託時に正当な理由があっても発注書面に記載できない項目がある場合においても、注文書を漏れなく「事前交付」し、当該事項が決定した段階で補充書面を交付することで、確実な発注処理を行っています。

また、支払は下請法の定める「受領後60日以内」を遵守するよう、検収合格翌月末を支払条件として定めシステム上で自動設定するとともに、期日内の検収完了を徹底し、支払遅延防止に努めています。

正しい取引は「学ぶ」ことから

法に基づいた公正な取引を行うには、一人ひとりが法の趣旨をよく理解し、倫理的に正しい行動をするという意識をもつことが大切です。日立情報では、下請法に対する従業員の意識の向上が遵法に結びつくよう、親事業者に対して定められた遵守義務と禁止行為(表2)について社内研修を実施するとともに、

e-ラーニングによる教育も行っています。

日立情報では、ビジネスパートナーとの適正な関係を維持し、揺るぎない信頼関係を構築することが社会を健全にすることにつながると信じて、今後も



下請法教育のようす

啓蒙・教育を継続的に実施するとともに、システム・制度面の拡充を進めます。

会社の声

コンプライアンスを徹底し
ビジネスパートナーとの信頼関係を構築します

当社では、「企業としての原点は企業倫理、法令遵守にある」という考えのもと、偽装請負問題や下請法に対応しています。当社の事業はビジネスパートナーの協力が不可欠であり、互いに発展していく「イコールパートナー」という考えをもつことが重要です。2008年4月には、ビジネスパートナーとの協働関係をさらに強め、Win-Winの関係を構築していくよう、「パートナー事業推進本部」を設置しました。今後も、「コンプライアンス遵守」「協創」をキーワードに、ビジネスパートナーとの円滑な関係構築に努めます。

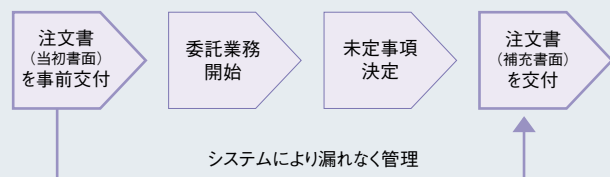


執行役専務
川畑 仁

●表2:親事業者の遵守義務と禁止行為

4つの遵守義務	禁止行為
① 注文書の交付義務	① 受領拒否
② 書類作成・保存義務	② 下請代金の支払遅延
③ 下請代金の支払期日を定める義務	③ 下請代金の減額
④ 遅延利息支払義務	④ 不当返品
	⑤ 買ったたき
	⑥ 物の購入強制・役務の利用強制
	⑦ 報復措置
	⑧ 有償支給原材料等の対価の早期決済
	⑨ 割引困難な手形の交付
	⑩ 不当な経済上の利益の提供要請
	⑪ 不当な給付内容の変更、やり直し

●図2:二段階発注制度



豊かな社会の実現に向け、自治体や企業をサポート

日立情報は、本業であるITサービスの提供を通じて、豊かな社会の実現に貢献するビジネスを展開しています。

衛星回線を利用した総合行政システムを小笠原村に提供

日立情報では、自治体のお客様が、住民サービス向上、行政事務の改革、業務の高度化・効率化によるTCO (Total Cost of Ownership) 削減を実現し、次世代に誇れる豊かな街づくりを実現できるよう、ITサービスを通じてサポートしています。

その一つである東京都小笠原村では、首都圏から約1,000km離れた太平洋上に位置するという地理的要因から、技術者の訪問が困難で、総合行政システムが法改正へタイムリーに対応できないという問題を抱えていました。

こうした背景から、日立情報では、衛星回線を利用したアウトソーシングサービスにより自治体の総合行政システムを運用・サポートするという、国内初の取り組みを行い、地理的要因に伴う課題を解決しました。この他にも、衛星回線を利用したTV会議システムを導入するなど、お客様との距離を克服した遠隔サポート体制を整備しています。

今後とも日立情報は、各自治体へのサポートを通して、地域社会に貢献していきます。

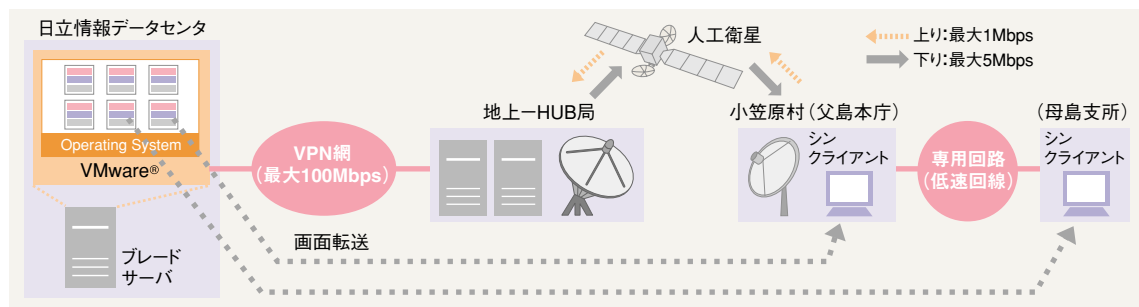


小笠原村役場に設置したアンテナ



小笠原村役場

●小笠原村に導入した総合行政システムのネットワーク構成図



公正な入札制度をサポートする電子入札ASPサービス

近年、公共工事において、透明性の高い入札制度への改革が急務となっており、中央官庁や都道府県・自治体では、電子入札システムの独自導入を行っています。電子入札は透明性確保や品質・競争性の向上などの利点がありますが、コスト面から導入を見合わせる自治体が多数あるのが実情です。

日立情報では、公共・自治体向け電子入札ASPサービスの提供により、短期間、低コストで電子入札を実施できるようサポートしています。



電子入札ASPシステム画面

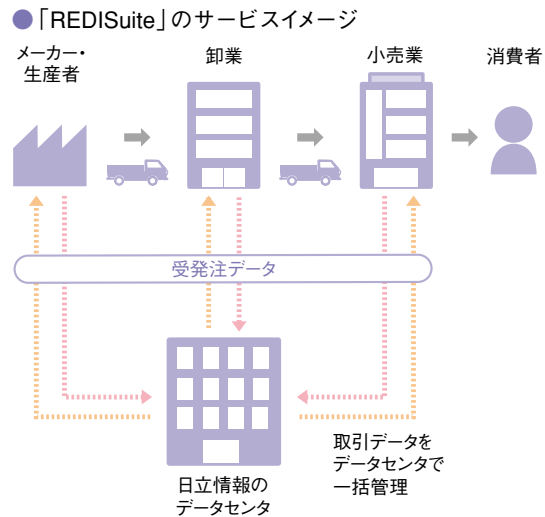
流通業の受発注データを一括管理、 流通改革に貢献

流通業界では、経済産業省主導で次世代型の流通EDI（流通BMS※1）への切り替えを進めています。日立情報は、「次世代EDI共同実証プロジェクト※2」に参画し、流通BMSへのスムーズな切り替えを支援してきました。こうした取り組みを経て、2007年11月、流通BMSに対応した受発注EDIサービス「REDISuite（レディスイート）」を提供開始、スーパーマーケットなどの小売業や卸売業の受発注データの一括管理を実現しています。

日立情報は「REDISuite」の提供を通じて、流通業が取り組むSCM（サプライチェーンマネジメント）の改革を支援していきます。

※1 流通BMS（流通ビジネスメッセージ標準）：
総合小売業や食品スーパーが卸売業者と取引する際に必要なメッセージ項目を定義したもの。経済産業省の「流通システム標準化事業」の一環で、事務局の（財）流通システム開発センターが公開。

※2 次世代EDI共同実証プロジェクト：
流通BMSの策定を目的に2006年12月から2007年3月まで行われた次世代標準EDIの共同実証実験。



災害に備える ディザスタリカバリサービスを提供

万一の事故や自然災害に備え、いざというときにも事業を継続する体制の構築が求められています。日立情報はデータセンターの活用により、災害時に事業を継続するディザスタリカバリサービスを2006年より提供し、お客様の安心をサポートしています。

2007年8月には、ソフトバンクIDC（株）との協業により、Webサイトに特化したディザスタリカバリサービスを開始しました。これは、震災などの広域災害が発生し日立情報のセンターでお預かりしているWebサーバが利用できなくなった場合、バックアップセンターに用意したWebサーバへ自動で切り替え、サービスの提供を継続させるサービスです。オンラインショップや金融系ポータルサイトなど、災害時でもサービスダウンが許されないWebサイトをサポートしています。



専門技術者が24時間365日、お客様のサーバを監視・運用する日立情報のデータセンター

CSRの一環として さまざまな社会貢献活動を実施

ステークホルダーとのコミュニケーションを大切に、さまざまな分野で活動を展開。
従業員のCSR意識向上に努めています。

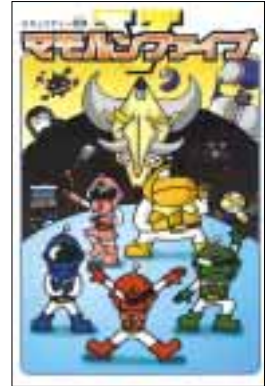
奈良県の小学校でIT教育を実施

2007年11月、奈良県三郷町立三郷北小学校の教育研究発表会に、日立情報が特別講師として招かれ、小学校5年生を対象に情報セキュリティに関する授業を行いました。

当日は、「セキュリティ戦隊マモルンファイブ」というキャラクターを使い、インターネットの安全な使い方や個人情報を守るための方法を説明しました。また、ゲームを通じて暗号化を学ぶなど、楽しみながら理解できるよう工夫しました。日立情報では、今後もこうした教育支援活動を、各地で継続実施していく計画です。



授業を受ける生徒たち



セキュリティ戦隊
マモルンファイブ



暗号化のゲームを行う生徒たち

盲導犬の受け入れを開始

2007年12月、視覚に障がいのある従業員の通勤上の安全とCSRの観点から、大崎本社に盲導犬を受け入れました。受け入れにあたっては、正しい知識と接し方の理解が必要と考え、盲導犬と訓練士が来社し、社内訓練を実施しました。日立情報のこうした取り組みは、2008年2月に、朝日新聞生活面の「働く」でも紹介されました。

今後も、従業員にとってよりよい職場環境づくりに努めていきます。



当社が受け入れた盲導犬「イッシュ」。社員証も保有しています。

社内報『next』で社会貢献活動企画を展開

日立情報では、季刊の社内報『next』で、従業員のボランティア体験をレポートする「Let's try! 探検隊」という企画を連載しています。2007年度は、「スリランカの孤児施設への絵本寄贈に協力」「車椅子バスケット体験」「盲導犬体験」などを実施しました。

従業員のCSR意識向上と社内コミュニケーション活性化のため、今後もさまざまな活動に従業員とともに参加していく予定です。



翻訳シールを貼り絵本を作成



車椅子バスケットを体験



盲導犬とのふれあいタイム



アイマスクをして盲導犬と歩行

アイセック・ジャパン「Co-operated CSR Seminar 2」にて講演

2007年12月、世界最大の学生団体である特定非営利活動法人アイセック・ジャパン主催の「Co-operated CSR Seminar 2」に参加しました。当日は、当社のCSRに対する取り組みについて講演を行い、その後、「環境CSR」をテーマにしたパネルディスカッションを実施しました。



「Co-operated CSR Seminar 2」のようす



環境フォト・コンテストへの協賛

日立情報では2005年度より、環境フォト・コンテスト(主催：プレジデント社、後援：環境省／環境文明研究所)に協賛しています。2008年度は、新たに「きらきら」をテーマに広く募集しました。「きらきら」には、従業員一人ひとりが輝き、きらりと光るサービスを提供して、きらきら輝く社会づくりに貢献する企業でありたいという思いを込めています。

日立情報システムズ賞の選考においては、社内のイントラネットで従業員からの投票を受け付けるなど、従業員の環境意識向上にも貢献しています。



「環境フォト・コンテスト2008」の日立情報システムズ賞優秀賞「稚鮎遡上」

ベトナム・ハノイ市の環境関連視察団が本社を訪問

2007年11月、国際協力機構(JICA)の「ベトナム国ハノイ市における3R活性化支援プロジェクト」の一環で、ベトナム・ハノイ市から環境関連の視察団7名および関係者の合計10名が日立情報本社を来訪しました。

当日は、環境への取り組みを説明した後、館内でのごみの分別状況や湿式ASシュレツダ、廃棄物置場などを紹介しました。これは2年前のマレーシアからの視察団に続くもので、日立情報では今後もこうした国際的な環境コミュニケーションの機会を増やしていきたいと考えています。



視察団および関係者との集合写真

個人投資家向け説明会を開催

日立情報では、ステークホルダーとのコミュニケーション構築・情報交換の一環として、個人投資家向け説明会を実施しました。2007年8月に福岡、2007年12月に大阪、2008年2月に東京と計3回開催し、合計1,150名の個人投資家の方々にご参加いただきました。



個人投資家向け説明会のようす

前年度の実績を踏まえた目標を設定し、計画的な活動を展開しています。

社会の一員として支持されていくためには、環境保護を含めた社会的取り組みにおいて責任を全うすることが重要だという考えのもと、時代の要請に応える活動を展開するとともに各種規程類の改訂も行っています。

CSR方針

日立情報は、日立グループの一員として社会的責任を果たすために「日立グループCSR活動取り組み方針」に則り、CSR活動を推進しています。

日立グループCSR活動取り組み方針(項目)

- 企業活動としての社会的責任の自覚
- 事業活動を通じた社会への貢献
- 情報開示とコミュニケーション
- 企業倫理と人権の尊重
- 環境保全活動の推進
- 社会貢献活動の推進
- 働きやすい職場作り
- ビジネスパートナーとの社会的責任意識の共有化

詳しくは、当社Webサイトをご参照ください。

CSR推進体制

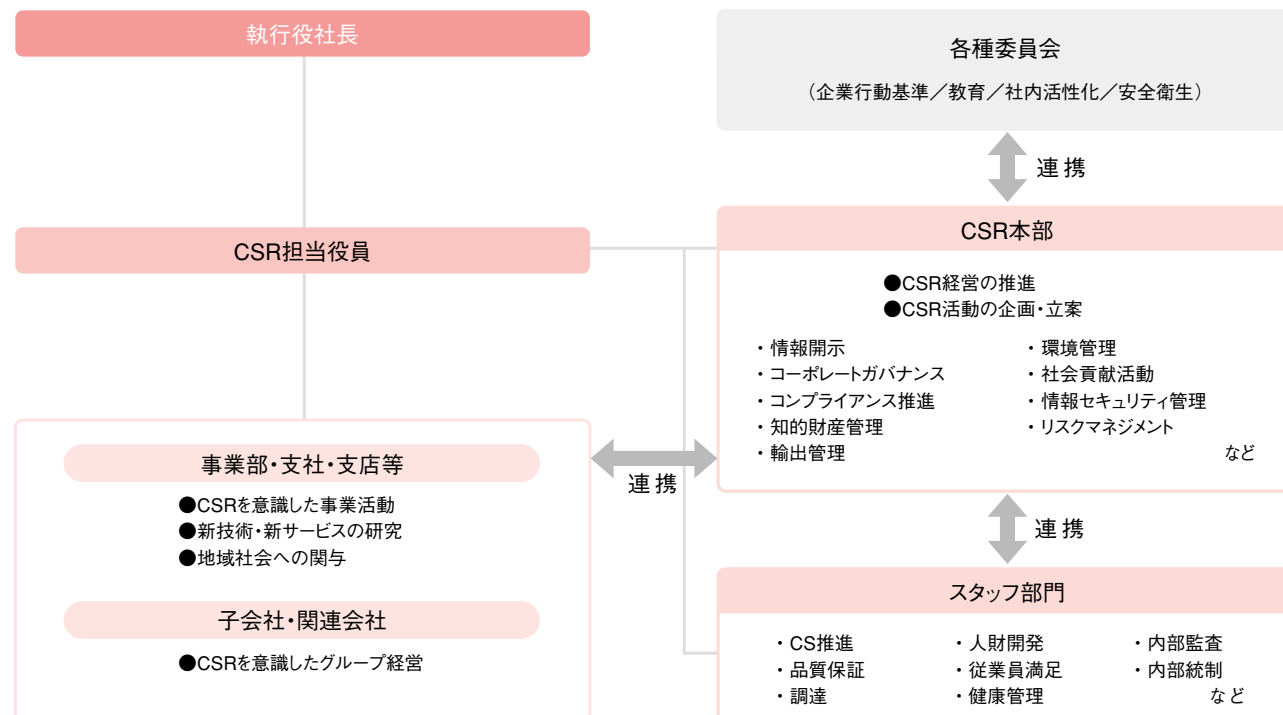
日立情報では、社会的責任を重んじた信用力の強化を重要な経営課題と認識し、これまでもさまざまな施策を展開してきました。こうした施策の実効性をより一層高め、社会的信用力のさらなる向上を図ることを目的に、2005年4月、関係部署が有機的な連携を図りつつ運営を行う組織として「CSR本部」を設置しました。

CSR本部では、それまで推進してきた社会的責任への取り組みを継承・強化しつつ、コンプライアンス、環境管理、情報セキュリティ、顧客満足、従業員満足、社会貢献等の企画立案および推進を行っています。これにより、社会的信用力のさらなる向上をめざします。

CSR教育の推進

全従業員を対象に、CSR教育をe-ラーニングで実施しています。また、若手従業員の牽引役となる主任クラスおよび新任課長を対象として集合教育を行い、CSR活動への理解促進を図っています。

● CSR推進体制図



●2007年度の主な活動実績

テーマ	具体的な施策例	自己評価	参照ページ
お客様の満足	・CSアンケート結果に基づく重点項目(提案力・障害対応力)の改善施策実施 ・CS関連教育の対象範囲拡大	B	P26-27
		B	
株主・投資家の皆様の満足	・証券アナリストおよび機関投資家との定期的なコミュニケーション活動の実施 ・個人投資家向けの施策の検討、推進	B	P28-29
		B	P13
従業員の幸福	・職場懇談会を通じた従業員の声を反映した制度づくりの継続推進 ・健康管理、メンタルヘルスへの対応強化 ・超過勤務縮減への取り組み強化	B	P30-33
		B	
		B	
社会からの信頼と高い評価			
CSRマネジメント	・内部統制システムの着実な運用と充実 ・情報セキュリティ・個人情報保護への意識の徹底 ・ビジネスパートナーとのCSR活動継続推進	B	P16-17
		B	P20-22
		B	P8-9
積極的な社会との交流	・地域密着の活動範囲の拡大 ・基金設置等社会貢献インフラの整備 ・学術・教育分野での交流の拡大	B	P34-35
		D	—
		B	P12、34-35
環境保全活動支援	・環境データセンタ構想実現に向けた環境負荷低減活動の推進 ・エコマインド教育の拡大 ・チームマイナス6%活動の積極推進	C	P36-45
		B	
		B	

自己評価基準：活動実績を客観的に把握するために、以下5段階の自己評価基準を定めて評価し、次年度の取り組みに反映しています。

- | | | |
|-----------------------------|----------------|---------------------|
| A:目標以上の成果を達成した。 | B:目標の成果を達成した。 | C:計画に着手し、取り組みを開始した。 |
| D:計画に着手したが、具体的な取り組みはできなかった。 | E:計画に着手できなかった。 | |

D評価の理由：基金設置等社会貢献インフラの整備は、計画の着手はいたしました。他のさまざまな課題を優先するため具体的な取り組みは見送りました。2008年度の継続課題として取り組みます。

●2008年度の活動計画

テーマ	具体的な施策例
お客様の満足	・全従業員へのCS研修の実施 ・お客様の利便性向上をめざしたWebサイトのリニューアル
株主・投資家の皆様の満足	・情報開示ポリシーの策定と公開 ・個人投資家、証券アナリストおよび機関投資家との定期的なコミュニケーション活動の継続推進
従業員の幸福	・出産・育児・介護関連制度の充実 ・休暇制度の充実 ・超過勤務縮減への取り組みの継続推進 ・健康管理、メンタルヘルス対策の継続推進
社会からの信頼と高い評価	・BCP(事業継続計画)の内容精査および具体策の策定 ・情報セキュリティ・個人情報保護の強化 ・基金設置等社会貢献インフラの整備 ・学術・教育分野での交流の継続推進 ・業界団体・グループ会社との連携強化による環境保全活動の推進

内部統制システムの整備を進め、 透明性の高い企業経営の実践に努めています。

委員会設置会社をコーポレート・ガバナンスの体制として採用し、内部統制システムを整備するなど、経営の健全性、透明性を高め、ステークホルダーの皆様へ信頼される企業をめざしています。

日立情報のコーポレート・ガバナンス

日立情報は、企業価値の増大に向けて、事業を迅速に運営できる執行体制を確立し、透明性の高い効率的な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの基本と考えており、最も重要な経営課題と認識しています。とりわけ、コンプライアンスについては、コーポレート・ガバナンスの中核をなすものであることから、従業員一人ひとりの具体的な行動指針を定めた「日立情報システムズ企業行動基準」を制定し、その徹底を図っています。

日立情報は、日立グループにおけるITサービスの中核企業として、(株)日立製作所と日立グループ戦略およびITサービス事業戦略を共有していますが、同社との事業の棲み分けが十分になされており、また、同社からの取締役の就任状況などは、日立情報独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性が確保されているものと認識しています。今後とも、独自の強みを生かした経営戦略を立案し、自律性の高い積極的な事業展開を図っていきます。

積極的な情報開示

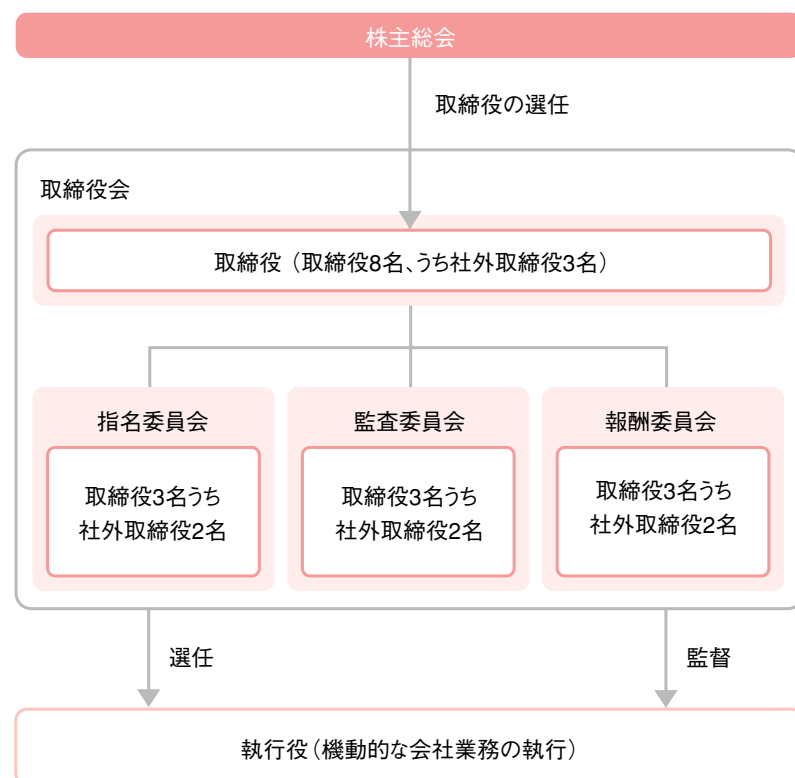
日立情報では、Webや各種イベントなどを通じて、ステークホルダーの皆様へ積極的な情報公開・開示を行っています。中間・本決算時に機関投資家、証券アナリストの皆様を対象に開催する「決算説明会」、証券アナリストの皆様が対象の「アナリストミーティング」、メディア記者の皆様が対象の「記者懇談会」などに加えて、2007年度は、新たに個人投資家の皆様に向けた説明会を開催しました。

株主総会では、事業報告の概要をビジュアル化してご報告しているほか、社長が事業運営方針に関するプレゼンテーションを行うなど、事業環境と今後の取り組みをよりわかりやすく説明するように心がけています。

こうした活動を通じて得た情報は、トップマネジメントにフィードバックし、さらなる信頼関係の醸成と企業価値の向上をめざしています。それにより、適切な株価の形成、安定株主の確保、資金調達容易化、企業イメージの向上、日立情報ファンの形成を図ります。

なお、IR情報の開示については、P29に詳しく掲載しています。

●コーポレート・ガバナンス体制



取締役

必要に応じて取締役会を機動的に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を監督しています。2008年7月1日現在、取締役会を構成する8名の取締役のうち社外取締役は3名で、取締役会には、それぞれ3名の取締役(うち社外取締役2名)で構成する指名・監査・報酬の3つの法定の委員会を設置しています。

執行役

取締役会の決議により定められた職務の分掌に従い、業務に関する事項の決定を行うとともに業務を執行しています。2008年7月1日現在の執行役は13名です。全社に影響を及ぼす重要事項については、執行役で組織される経営会議(原則月2回開催)において審議し、業務執行の意思統一を図っています。

2008年7月1日現在、社外取締役と当社との間において特別の利害関係はありません。

内部監査および内部統制システムの整備

内部監査体制については、社長直属の監査室を設置し、「内部監査規程」に則り、定期的な事業部門の監査や社長特命による監査等を実施しています。また、内部統制システムについては、2003年度から、その整備・充実に取り組んできました。そのなかでとくに「財務報告の信頼性確保」に関しては、ニューヨーク証券取引所に上場している日立製作所グループの一員として、米国SOX法の標準的なフレームワーク(COSOフレームワーク)に基づく整備を行ってきました。

2006年度からは、「インターナル・コントロール委員会」を設置し、日立情報およびグループ会社の内部統制の有効性評価に関する報告・運用体制を整備し、より適正かつ実効性の高い内部統制システムの構築・整備・運用に取り組んでいます。また、全従業員向けにe-ラーニングで「内部統制(インターナル・コントロール)教育」を実施しています。

2007年度は、金融商品取引法(通称:日本版SOX法)の適用前年度にあたり、米国SOX法対応での実績をもとに日立情報グループとして必要とされる整備事項の推進を行いました。

内部監査

内部監査は、日立情報の本社および事業所ならびに子会社・関連会社の業務が正確、正当かつ合理的に実施されているかどうかを監査することによって、当該業務運営の現状を明らかにし、業務の改善および業績の向上に資することを目的としています。

具体的には、業務の基本的事項の確実な処理状況、管理運

営面の適正な実施状況および経営管理活動の有効性の調査、診断を対象とする通常監査と特定の事項を対象とする特命監査を実施しています。

監査委員会監査、会計監査

監査委員会監査では、執行役や事業部門長等から業務の遂行状況を聴取するなど、コンプライアンスおよび内部統制の強化を図っています。

監査委員会の構成メンバーは、会計監査人または監査室と、必要に応じ随時打ち合わせの機会をもつなど情報交換を行い、相互の連携を高めています。また、監査業務を円滑に推進するため、専任のスタッフで構成する監査委員会室を設置しています。

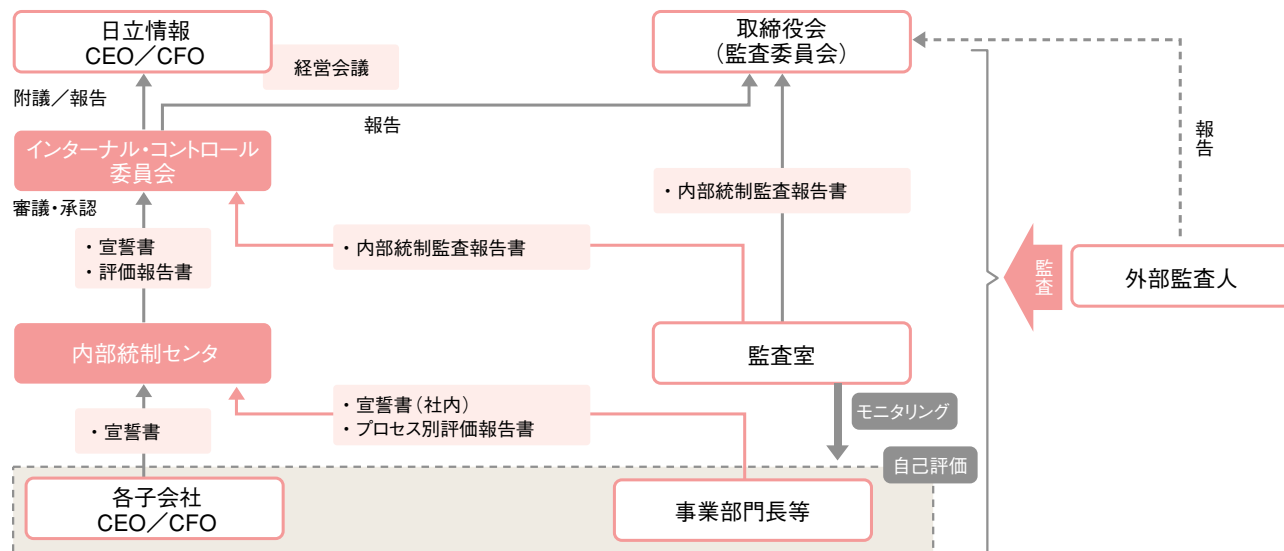
会計監査人には、新日本監査法人を選任しています。会計監査人には常に正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しています。



e-ラーニングによる内部統制教材

監査委員会監査

●内部統制システム報告体制



事業におけるリスクを把握したうえで対策を立て、 非常時にも事業を継続させるプランを策定しています。

日立情報を取り巻くさまざまなリスクに対して、リスク対策規程等に則り全社的な体制を整えています。
また、新たな管理手法を積極的に導入し、プロジェクトマネジメントの強化も推進しています。

日立情報にとっての重大なリスク

「情報セキュリティ」「コンプライアンス」「トレードシークレット」「防火・防災」「環境保護」「安全・衛生」は、いずれも企業の社会的責任として取り組むべき課題です。また、日立情報にとっても重要性が高い課題です。

なかでも、お客様の貴重な情報をお預かりし、事業を運営するITサービス企業として、情報セキュリティリスクは重大です。各職場では常にお客様の機密情報などを取り扱っているため、こうした情報にかかわる事故が万一発生すれば、お客様へ計り知れない損害を与えると同時に、日立情報にとって致命的な問題となります。

リスク管理体制

日立情報では、情報セキュリティ、コンプライアンス、環境、災害、品質および輸出管理等にかかわるリスクについて、各担当部署で、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布などの対策を講じています。新たに生じた、または発生の予想されるリスクに対しては、速やかに対応責任者となる執行役を定めることとしています。

また、事業の推進に伴うリスクについては、「執行役による

意思決定（経営会議の審議）」「予算および業績管理（予算制度の実施）」「効率性およびコンプライアンスの確保（内部監査、社内規則に基づく各種委員会の設置、コンプライアンス（法令遵守）通報制度）」「財務報告の信頼性の確保（会計監査人との連携）」「社内規則の制定」の5つの観点で、継続的に監視しています。現時点における事業等のリスクは、下表の通りです。

リスク対策

企業経営に大きな影響を及ぼす自然災害、政治紛争、犯罪行為などのリスクに対しては、「リスク対策規程」を定め、全社的な体制を整えています（P19のリスク対策体制を参照）。また、「リスク対策規程」により、災害予防および対策について、主管責任者をはじめとする体制と役割など必要な事項を定めています。

この規程に則り、自然災害、政治紛争、犯罪行為などからその被害を最小限に食い止め、従業員とその家族、会社財産を守るとともに、自社、お客様、ビジネスパートナーなどの業務の早急な復旧を図ります。

●事業等のリスク

リスク項目	想定している主なリスク	リスクに対する対策
ITサービス業界を取り巻く市場環境の急激な変化	<ul style="list-style-type: none"> ・予想を超える低価格化や価格競争の激化 ・技術革新への対応の遅れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画「2007-2010」に則った事業拡大施策に経営資源を集中 ・市場競争力強化
特定取引先が存在	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)日立製作所の経営方針または取引関係における事業方針の大幅な変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)日立製作所との水平分業の推進 ・マーケットおよび顧客に応じた戦略的協業による、(株)日立製作所との取引維持
不採算プロジェクトの発生	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様からの開発方式の変更要求、仕様追加の発生等、工数の追加による採算の悪化 ・システム納入後の不具合の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネジメント力・品質保証力強化 ・技術者教育の充実 ・プロジェクト統括本部および品質保証本部による積極的な原価低減・生産性向上を目的とした各種施策の実施
データセンタにおける障害	<ul style="list-style-type: none"> ・データセンタにおいて、天災、情報セキュリティ事故、設備の不具合、運用ミス等が発生した場合における、お客様からの損害賠償請求やITサービス企業としての「信用」の失墜 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO/IEC27001の適用 ・信頼性向上のための設備投資、セキュリティ対策 ・運用技術者教育の充実
顧客情報等の漏洩	<ul style="list-style-type: none"> ・お預かりしている個人や顧客情報を含んだ情報資産が漏洩した場合におけるお客様からの損害賠償請求やITサービス企業としての「信用」の失墜 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO/IEC27001やプライバシーマーク等の認証取得 ・情報セキュリティ委員会によるコーポレートレベルでの総合的な諸施策の立案・実施 ・「情報セキュリティセンタ」による情報漏洩リスク排除のための施策強化
人財の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた専門性を有する人財を確保・育成できないことによる、経営基盤の弱体化 	<ul style="list-style-type: none"> ・人財採用の多様化 ・教育研修制度、資格取得支援制度の充実 ・働き方や価値観の多様化に対応した労働環境の整備
オフショア開発	<ul style="list-style-type: none"> ・法律、文化、言語、慣習等の相違によるトラブル ・海外技術者人件費の高騰、為替変動 	<ul style="list-style-type: none"> ・オフショア開発先の分散 ・オフショア開発先との円滑な連携・コミュニケーション

事業継続計画

自然災害や事故などで被害を受けた場合に、重要な事業を継続（中断した場合、最短で再開）するための具体的な行動マニュアルを策定するため、2007年4月に「BCP（Business Continuity Plan）推進プロジェクト」を発足しました。このプロジェクトにより、2008年3月、「人命の安全確保」「重要な事業の継続」「二次災害の防止」の3点を基本方針とし、現行のリスク対策行動マニュアルやISMS運用マニュアル等をベースにした「事業継続計画（BCP）」を作成しました。

2008年度は内容を精査し、具体的な対策を盛り込むと同時に全社の各事業部への展開を進めます。

定例巡視と職場クリーンデーによる「総合運動」の徹底

「総合運動」（P7を参照）の徹底に向けて、毎月全事業所で定例巡視を実施しています。各事業所の安全衛生委員会メンバーが巡視を担当し、手分けしてすべての職場をチェックします。問題点を指摘された職場には、速やかな改善と委員会への報告を義務づけています。

また、毎月第3水曜日を職場クリーンデーとして設定。終業前の20分間を職場の清掃などにあて、帰宅時には机の上に電話機以外ない状態になるまで片づけを徹底しています。



巡視前

巡視後

巡視前にはとりまとめられていなかった配線が、巡視でチェックを受けた後は写真のようにきちんと整えられました。

プロジェクトマネジメント力の強化

日立情報では、システム構築にかかわるプロジェクトマネジメント力強化が経営上の重要な課題と認識し、プロジェクト統括本部を設置しています。当本部では、主要プロジェクトの進捗状況やリスク評価を経営会議へ都度報告し、プロジェクトの可視化を推進。またプロジェクト支援やプロジェクトマネージャーの育成など、プロジェクト管理施策を強く推し進めています。

また、優秀なプロジェクトマネジメントにより顕著な功績をあげたプロジェクト貢献者を「社長プロジェクトマネジメント賞」により表彰しています。2007年度は、7件のプロジェクト

で、計36名が表彰されました。

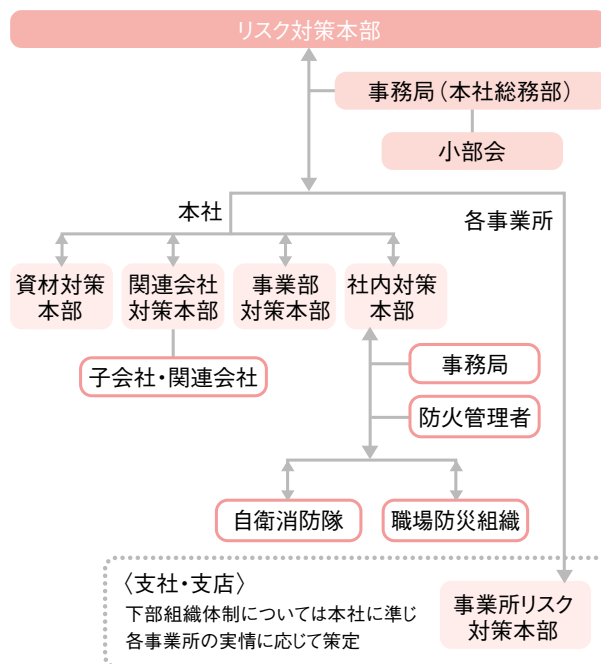


プロジェクトマネジメント表彰のようす

CCPMの導入

プロジェクトの工期全体の遅れを防止する手法として、CCPM（Critical Chain Project Management: クリティカルチェーンマネジメント管理）があります。日立情報では、CCPMを導入し、計画通りのプロジェクト進行と時間のストックが生み出せるような体制づくりを進めています。また、あわせて幹部向けの説明会と、従業員を対象にしたe-ラーニングを実施、意識啓発に努めています。

● リスク対策体制



規則の整備、専門部署による管理体制強化に加え、従業員教育も徹底しています。

お客様の情報資産をお預かりしている日立情報では、情報漏洩は事業上の重大なリスクとの認識のもと、各種の認証取得をはじめ、総合的な諸施策をコーポレートレベルで徹底しています。

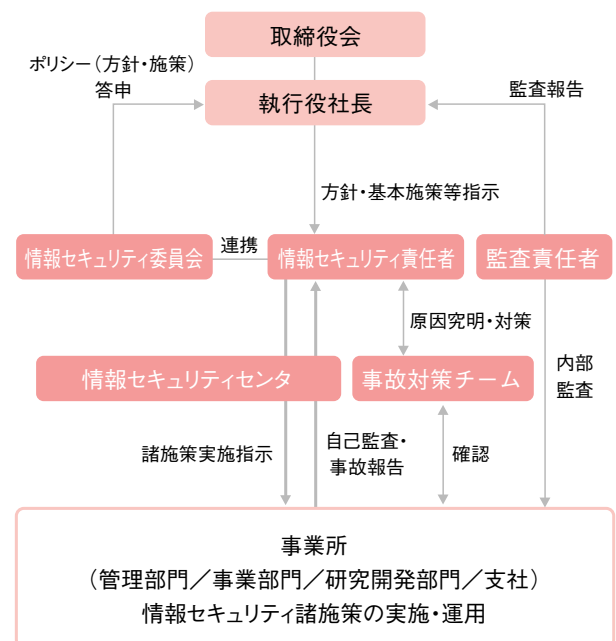
自他情報価値の尊重

日立情報は、お客様の情報資産をお預かりし、情報システムを構築・運用することを主な事業としていることから、「情報セキュリティは経営上および事業上の最重要課題のひとつである」と認識しています。この認識のもと、「企業行動基準」の行動指針第6項に「自他情報価値の尊重」を掲げ、ISMS*やプライバシーマーク等の認証取得活動を推進すると同時に、情報セキュリティ委員会を設置するなど、コーポレートレベルでの総合的な諸施策を立案・実施。情報管理体制の確立と徹底に努めてきました。

2002年には、「情報セキュリティ方針」を定め、これを役員・従業員に周知するとともに、日立情報グループが取り扱うすべての情報資産を適切に保護するための情報セキュリティマネジメントシステムを確立しています。2004年10月には、情報セキュリティ対策専門部署として「情報セキュリティセンタ」を設置。2007年4月には、従来法務部で対応していた個人情報関連業務も情報セキュリティセンタに統合し、一体で対応することで、情報漏洩リスク排除のための体制・施策を一層強化しました。

* ISMS (Information Security Management System)

● 情報セキュリティ全社管理体制



情報セキュリティ方針

1. (情報セキュリティへの取組み)

当社は、「情報セキュリティは、当社の経営上及び事業上の最重要課題のひとつである。」との認識のもとに全社をあげてこれに取組む。

2. (コンプライアンス・プログラム)

当社は、役員及び従業員に情報資産保護の重要性を認識させ、情報セキュリティマネジメントシステムを確立・徹底するためのコンプライアンス・プログラムを策定し、これを実施し、維持し及び継続的に改善する。

3. (情報資産の保護)

当社は、情報サービス業をコア・ビジネスとして全国の各事業所で営んでいることを踏まえ、情報資産の機密性、完全性及び可用性に対する脅威から情報資産を確実に保護するため、それぞれの業務実態に応じた適切な管理策を講じる。

4. (法令等の遵守)

当社は、コンプライアンス・プログラムを情報セキュリティに関する法令、規格その他の規範に準拠・適合させるとともに、これらの法令、規格その他の規範を遵守する。

5. (教育・訓練)

当社は、役員及び従業員の情報セキュリティへの意識向上を図るとともに、情報セキュリティ・コンプライアンス・プログラムについての教育・訓練を行なう。

6. (事故発生予防と対応)

当社は、情報セキュリティ事故の発生予防に努めるとともに、万一、事故が発生した場合には、再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じる。

情報セキュリティ教育の徹底

日立情報では、CSR教育の一環として情報セキュリティ教育を実施しています。すべての従業員・役員を対象に、e-ラーニングなどを活用し、各種規程の遵守徹底、法令への対応などを周知徹底しています。

2007年度は、e-ラーニング教育を2008年1月に実施し、約9,400名(受講率100%)の全従業員・役員とビジネスパートナーの社員が受講しました。また、新規入場者については入場時に情報セキュリティ教育を実施しています。



e-ラーニングによる
情報セキュリティ教材

●情報セキュリティ関連規程類

情報セキュリティに関する基本規程

情報セキュリティに関するコンプライアンス・プログラムを策定、実施、維持し、さらに継続的に改善するための基本となる事項について定めています。

情報セキュリティ対策規則

情報セキュリティの確保を図ることを目的として、情報セキュリティに関して遵守すべき事項の細部取り扱いについて定めています。

情報セキュリティ運用細則

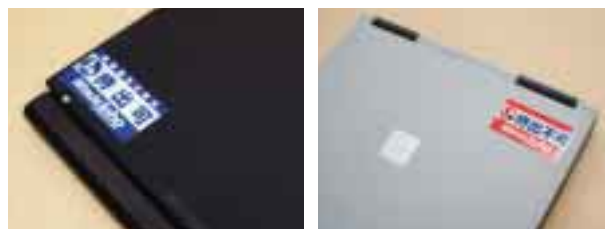
情報セキュリティを確保することを目的として、情報セキュリティに関して役員および従業員が遵守すべき事項を具体的に定めています。

ISMS規則

ISMS認証基準に適合した情報セキュリティに関する管理体制の整備、事業所規則の制定、詳細管理策の策定および実施などを行うための指針について定めています。

情報漏洩対策の実施

日立情報では、情報漏洩対策のため、所有しているPCすべてに外部情報記録媒体暗号化ソフトを適用しています。また、ノートPCは原則持ち出し禁止にしており、持ち出しする必要があるものは、セキュリティPCまたはハードディスク暗号化ソフトを適用するとともに、その識別のため写真のようなシールをすべてのノートPCに貼付しています。また、自宅へのメール送信制御や外部記録媒体への情報保存を制限するなど、情報漏洩対策の強化に努めています。



識別用のシールを貼付したノートPC

●実施中の情報漏洩対策

- ・外部情報記録媒体情報漏洩対策(暗号化製品の導入)
- ・メール/Webフィルタリングの実施
- ・セキュリティPC(シンクライアント)の導入
- ・全PCへのウイルス対策ソフト搭載徹底
- ・メールサーバ側対策ソフトの導入
- ・ライセンス管理システム(LMS)によるソフトウェア管理の徹底 等

紙くずかごの非設置

不要になった資料、メモ用紙など、使用済みの社内外文書はすべて、鍵付きの「文書回収キャビネット」で回収。さらに、これを自社内で湿式ASシュレッダを用いて100%パルプ状に戻してから社外へと搬出することにより、文書等による情報漏洩のリスクを排除しています。(P44「ハイセキュリティ紙資源循環システム」の実践と普及促進を参照)



文書回収キャビネット

ISO/IEC20000、ISO/IEC27001の認証取得

日立情報は、(財)日本品質保証機構が認定する「ISO/IEC20000※1」および「ISO/IEC27001(JIS Q 27001:2006)※2」の認証を2006年12月に取得しています。

これは、従来から設備投資や運用ツールを有効活用してデータセンタの信頼性向上・運用品質向上に努めてきたことや、ITILベースの運用実績に基づいた高水準のサービスをお客様にご提供してきたことが評価されたものです。



※1 ISO/IEC20000 : ITサービスマネジメントのベストプラクティスとされているITILをベースとした、ITサービスマネジメントシステム認証の国際規格。

※2 ISO/IEC27001 (JIS Q 27001 : 2006) : ISMSの有効性を審査・認証するために設定された情報セキュリティマネジメントシステム認証の国際規格。

個人情報保護への取り組み

お客様からお預かりする情報には、数多くの個人情報が含まれています。日立情報では1998年10月、業界に先駆け「プライバシーマーク※」を取得しましたが、個人情報保護法およびJIS Q 15001に対応したマネジメントシステムを確立するために、個人情報保護規則の整備、従業員教育や監査などを実施しています。また、情報の紛失、破壊、改竄、漏洩の予防などの安全対策も徹底しています。

個人情報保護方針

「個人情報保護方針」を定め、個人情報の適切な保護に努めています。

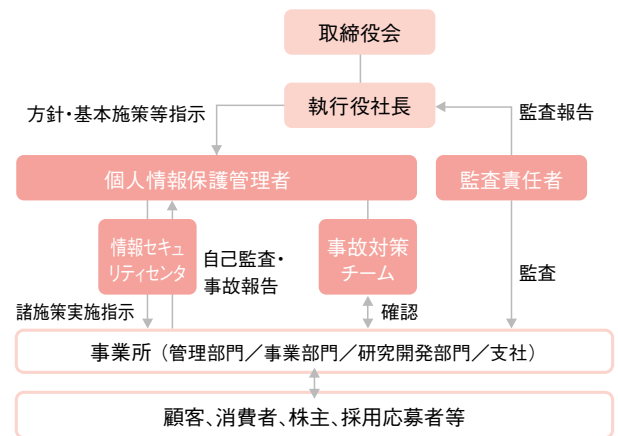
詳しくは、当社Webサイトをご参照ください。

日立情報システムズ 個人情報保護方針

個人情報保護管理体制

執行役のなかから個人情報保護管理者を選任し、日立情報が取り扱う個人情報を適切に保護するためのマネジメントシステムの運用を徹底しています。同時に、監査責任者を選任し、マネジメントシステムの運用状況について、年1回の監査を実施しています。

●個人情報保護管理体制



●個人情報保護関連規程類

個人情報保護に関する規程
 個人情報を適切に保護するためのマネジメントシステムを確立し、実施し、かつ改善するための基本となる事項について定めています。

個人情報保護に関する細則
 個人情報保護マネジメントシステムの運用に関する責務を全うするために必要となる事項について定めています。

個人情報保護教育

日立情報では、毎年定期的にe-ラーニングで「個人情報保護教育」を実施し、従業員の意識徹底を図っています。2007年度は、2008年3月に約9,400名(受講率100%)の全従業員・役員とビジネスパートナーの社員が受講しています。

※「プライバシーマーク」制度：
 個人情報について適切な保護措置を行っている民間事業者等に対し、その証である「プライバシーマーク」を付与し、事業活動での使用を認める制度。1998年に創設され、日本情報処理開発協会(JIPDEC)が認証を付与しています。



従業員の意識啓発と行動を促し、 さらに信頼性の高い開発・運用環境を実現します。

日立情報では、製品・サービスの品質管理を徹底して行っており、外部評価機関からの認定も受けています。さらなる高品質サービスを実現し、一層価値ある企業となるために、全社で事故撲滅運動を開始しました。

品質保証に対する考え方

お客様にご満足いただける高信頼のITサービス提供を最大の目的とする日立情報では、システム構築、システム運用における製品・サービスの品質管理を徹底しています。専門組織として品質保証本部を設置し、製品検査をはじめ、障害対応支援、品質保証技術・ツールの開発など、品質保証力を強化しています。

事故撲滅運動「Z1運動」の開始

システムやサービスの事故は、これまで築き上げてきたお客様からの信頼を一瞬で失うことにもつながりかねません。事故を撲滅し、お客様から信頼される企業をめざして、2007年10月から、お客様にご提供するシステムやサービスの事故撲滅運動「Z1運動」を開始しました。

Z1とは一人ひとりが一歩でも前に進む「全員一歩前進運動」と、事故を「Z」eroに近づけ、業界ナンバー「1」の品質をめざす姿勢を表したものです。職域を限定せず、全員参加の全社的な品質向上活動として取り組んでいます。

この運動を通じて、従業員の事故に対する意識改革、作業プロセスの改善、管理状態の見直しなどの施策を実施し、2010年までに事故件数を2006年度比25%にすることを目標としています。



運動の一環で開催した
Z1品質セミナー

●Z1運動全社ワーキンググループの主な課題

課題	主な対策や活動
品質教育の充実・実施	会社共通の品質教育の立案 現存する教材の収集・整理と公開
製品品質確保	JSK(自治体成果物品質確保)標準手順 およびチェックリストを徹底
間接検査プロセスの改善	新マイルストーンシステムの稼働 間接検査ガイドラインの策定
セキュリティ品質向上	セキュリティチェックリスト運用推進 脆弱性検出ツールの運用拡大
サードベンダ製品の 品質向上策	QFKB(Quality First Knowledge Base) システムの改善
事故情報の充実と活用	Intranet QA事故情報の充実 キーワード検索検索・分析期間の充実

品質貢献賞「落穂賞」「Z1賞」の新設

日立情報では、優れた技術や優秀な成果をあげたプロジェクトに対しては、技術賞、営業賞、業務改革賞、PM賞などさまざまな表彰制度がありますが、事故防止活動に重点を置いた表彰制度は導入されていませんでした。しかし優れた事故防止活動は、損益向上はもとより、お客様の信頼向上に寄与することは明確です。

そこで、事故を契機とした事故予防活動のなかから、質的効果や応用性の高い優れた活動を選定し、「品質貢献賞／落穂賞」として、2007年度より表彰することとしました。同時に、Z1運動で実施される事業所活動・全社横断ワーキンググループの活動のなかで優秀なものを「品質貢献賞／Z1賞」として表彰することにしました。これにより、効果の高い事故防止活動の周知徹底と品質意識の向上を図っていきます。



(上)落穂拾いのような
(右)品質貢献賞／落穂賞授賞式



CMMIレベル3の取得

2003年6月に、ソフトウェア開発プロセスの能力成熟度を判定する国際的な指標であるCMMI[®]レベル3の認定を受けました。認定後も、品質マニュアルの整備や品質目標の設定など、ソフトウェア開発のさらなる高品質・高生産性の確保に努めています。



※ CMMI (Capability Maturity Model Integration) : 米国カーネギーメロン大学のソフトウェア工学研究所が開発した、ソフトウェア開発プロセスの成熟度や能力を判断するモデル。組織の能力がレベル1～5で示され、レベル3は「首尾一貫したプロセスを標準として持っている段階」。

従業員一人ひとりに、「正道と基本の精神」に基づいた倫理的な行動を呼びかけています。

企業行動基準や行動規範の徹底を通じて、社会的規範の遵守や企業倫理の周知を図るとともに、内部通報制度の導入、公正な取引の徹底など、公平・公正な企業活動に努めています。

コンプライアンスに関する基本的な考え方

日立グループには、「基本に忠実に正道を歩む」という伝統があります。日立情報では、「どんなに世の中が激しく変化しようとも変わらぬもの」を『基本』、「法と企業倫理を遵守し、事業遂行はもとより一個人としても人権を尊重するとともに、いささかも曖昧な方法、手段、行動も取らないということ」を『正道』と規定しています。

日立情報では、「企業としての原点は企業倫理、法令遵守にある」ことを日々意識し、行動していくために、1983年11月に「企業行動基準」を制定しました。その「基本理念」のなかで「正道と基本」の精神に基づき、法令にとどまらない社会的規範の遵守や企業倫理の徹底を図ることを求め、「行動指針」でより個別的な遵守事項を明記しています。また、企業行動基準は時代の要請に応えられるよう、改訂を続けています。

企業行動基準カードの携行

企業行動基準は、すべての役員・従業員が、日々の業務のなかでいつでも確認できるよう、カードにして全員が携行しています。



企業行動基準

行動指針

(和)

1 当社従業員は、常に和の精神を基として、協力一致、社内および日立グループ内の結束に努めると同時に、広く国内、海外諸方面との相互理解、友好関係の樹立に努める。

(誠)

2 当社従業員は、国際社会の新たなニーズを的確に把握し、これに即応できるよう、より高度で信頼性の高い技術および製品を開発し、顧客に対し誠のこもったサービスを提供するよう努める。

(開拓者精神)

3 当社従業員は、開拓者精神を発揮し、独自の調査および研究開発を通じて、世界における技術面でのリーダーたる地歩を固めるよう努める。

(倫理)

4 当社従業員は、広く内外に知識を求め、見識を高めるとともに、絶えず人格の陶冶に努め、法と正しい企業倫理に基づき行動する。

(公正で秩序ある競争理念)

5 当社従業員は、常に公正で秩序ある競争理念をその行動の基本とする。

(自他情報価値の尊重)

6 当社従業員は、他の有する経営および技術情報の価値を十分に尊重するとともに、当社の有する経営および技術情報の価値を十分に認識し、その厳正な管理体制の確立と徹底に努める。

(貿易関連法規の遵守)

7 当社従業員は、国際的な平和および安全を維持することが、わが国産業界のみならず国全体の信頼の確保に不可欠であることを認識し、貿易関連法規の遵守に努める。

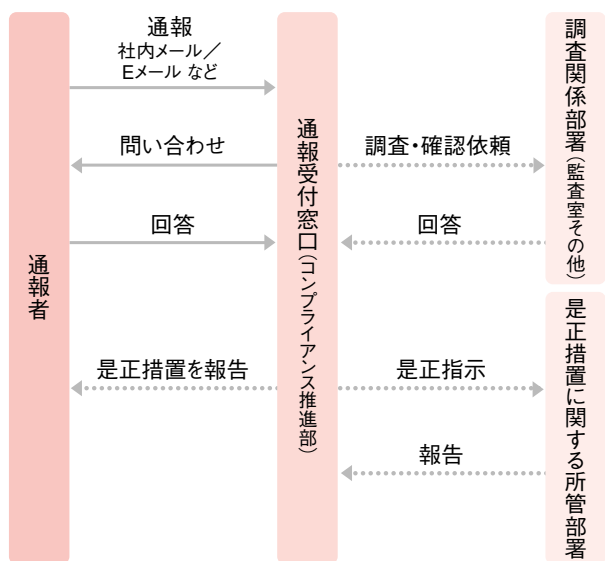
(幹部社員の責務)

8 当社の幹部社員は、この基準に基づき自ら率先実行し、あわせてその所属の従業員に対し適切な管理指導を行い、業務を円滑に遂行せしめるとともに、職場規律の適正な維持管理と活気ある職場づくりに努め、所属従業員の士気高揚を図る。

コンプライアンス通報制度

近年、法令遵守や社会常識・倫理に照らしての正しい企業活動・企業運営に対して、株主や地域住民・消費者を含めた一般市民からの要請が高まっています。

こうした声に応え、違法行為や不適切なことを従業員等が発見した際に、直接通報できる専用の窓口として、2004年7月に「コンプライアンス(法令遵守)通報制度」を設けました。この制度を通じ、違法行為や倫理に反する行為の防止や早期是正を図ります。また、2006年度より、本制度を利用できる通報者の範囲を子会社・関連会社の従業員ならびに退職者などにも拡充しています。2007年度の通報件数は0件(2007年度までの累計は7件)で、経営および従業員等に影響する重大な事項はありませんでした。



* ◀.....▶ は必要に応じてとられる措置です。

● コンプライアンス関連規程類

取締役・執行役法令遵守・倫理綱領

取締役や執行役が広く社会の信頼を確保するために、遵守すべき法令や倫理に関する事項を明確にしています。

公正取引法令遵守基本規程

「企業行動基準」の行動指針第4項(倫理)と第5項(公正で秩序ある競争理念)を実践するための責任体制、支援・指導体制等を定めています。

反社会的取引の防止に関する規則

社会的正義に反する取引を防止するための管理体制や手続き、新規取引開始時の注意点等を定めています。

コンプライアンス(法令遵守)通報制度運用規程

「公益通報者保護法」に対応しています。

公正な取引の徹底

日立情報では、企業行動基準の行動指針のなかで、「常に公正で秩序ある競争原理をその行動の基本とする」と謳っています。これに則り、「公正取引法令遵守基本規程」「反社会的取引の防止に関する規則」などの関連規程を定め、従業員への研修や各事業所への内部監査を定期的実施しています。

また、同じく行動指針のなかで「自己情報価値の尊重」「貿易関連法規の遵守」を謳っています。前者については、特許・著作権・営業秘密などの知的財産権に関する啓発や、情報資産の重要性を認識するための情報セキュリティ教育、さらにはプライバシーマーク取得事業者としての個人情報保護教育などを実施しています。後者については「安全保障輸出管理規程」などの規程を定めて輸出管理体制を整備しています。

一方で、標準契約書や営業契約ハンドブックなどの指針は整備や見直しを適宜行っています。見直しの際には、研修や説明会も開催し、周知徹底を図るなど、公正な取引のための施策を継続展開しています。



営業契約制度説明会のようす

CSRを意識した資材調達

日立情報は、日立グループの一員として(株)日立製作所の「資材調達基本方針」「日立グループCSR活動取り組み方針」に則り、CSRを意識した調達活動を推進しています。

日立製作所 資材調達基本方針

http://www.hitachi.co.jp/procurement/statement/2001099_11517.html

日立グループ CSR活動取り組み方針

http://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2005/06/0621a_1.html

お客様の声を真摯に受け止め、 高信頼のITサービスの提供につなげています。

ITプロフェッショナル集団企業として、お客様へのアンケートの実施と改善、お客様相談窓口の活用など、双方向コミュニケーションの取り組みにも注力しています。

お客様満足 (CS) に対する考え方

日立情報は、経営の基本方針に「お客様の満足」「株主・投資家の皆様の満足」「従業員の幸福」「社会からの信頼と高い評価」の実現を掲げています。この方針に基づき、お客様満足 (CS) についても、「お客様から信頼され、その信頼に応える」ことをめざしています。また、営業統括本部内にCS推進センタを設置し、全社のCS向上に向けた各種取り組みの企画・立案、CS向上活動を推進しています。

CS向上活動「C1運動」の開始

お客様の満足度を示すCS評価は、現状のサービス状況、将来の業績拡大を見定める大変重要な指標です。全従業員一人ひとりが考え行動し、「C」Sの向上を図り業界ナンバー「1」の評価を得ることをめざして、2007年11月1日より、お客様の満足度を継続的に向上させる「C1運動」を開始しました。

「全社CS指針」の制定

「C1運動」の展開にあたり、コーポレートスローガン“On your side”をその基本に据え、全社CS指針を制定しました。「全社CS指針」とは、C1運動を展開する上ですべての従業員が業務遂行にあたって常に行動の規範とするものです。

社内の各部門では「全社CS指針」に沿って、各々の業務にあわせて「部門別CS指針」とC1運動活動計画を策定し、展開しています。

全社CS指針 “On your side”

- ・お客様の気持ち、立場を大切にします。
- ・お客様に信頼される仕事をします。
- ・お客様と新しい価値を創造し、社会に貢献します。

CS教育

CSに対する認識を統一し、C1運動への理解・支援を得るため、職場のキーパーソンにCS教育を行いました。2008年度にはCS教育をさらに拡大し、全従業員にCS教育を行います。

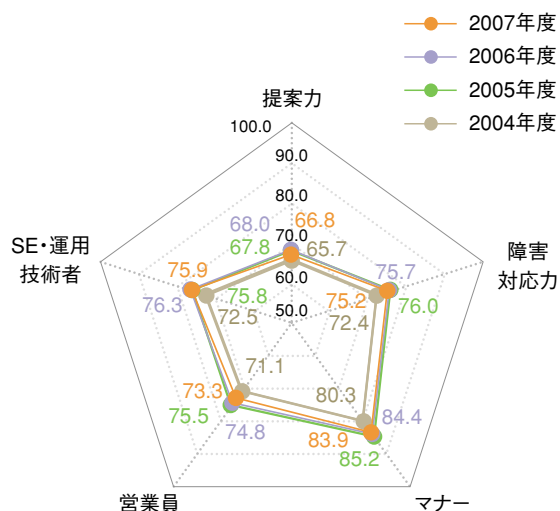
CSアンケートの実施

毎年、CSアンケートを実施し、お客様の不満・苦情を謙虚に受け止め、その一つひとつに対して改善施策を検討・推進しています。また、お客様からいただいた評価をもとに、全社的な改善施策に結びつけています。

2007年度のCSアンケートは、前年を下回る結果となりました。お客様の不満・苦情に対する改善を行うだけでなく、より高品質な製品とサービスを提供することで、お客様に満足いただくことの必要性を再認識しました。

今後も、お客様評価の向上をめざし、さまざまな施策を推進していきます。

● CSアンケート結果



商品・サービス問い合わせセンタ「FainDesk」の設置

お客様からのご質問やご相談に対応する、お客様のための窓口として「FainDesk」を設置し、メールや電話での商品やサービスに関するお問い合わせ、お客様の経営課題やシステム開発に関するご相談などを受け付けています。年々問い合わせ件数は増加しており、2007年度は年間3,565件の問い合わせに対応しました。

● 「FainDesk」への問い合わせ件数の推移 (件)

	2005年度	2006年度	2007年度
月平均	150	228	297
総数	1,800	2,735	3,565

セミナー・展示会

セミナーの開催や展示会への出展を通じて、新商品・新サービス、IT技術や業界動向などの最新情報をご紹介するとともに、お客様の生の声をうかがう機会とし、その結果を経営に反映しています。

2007年度は、セミナーで商品説明を行う従業員を対象に、お客様とのコミュニケーションスキルの向上をめざす教育を実施しました。



セミナー・展示会のようす

●2007年度の主なセミナー・展示会

対象	セミナー・展示会名
公共団体向け	・自治体向けICTセミナー(福岡:7月、大阪:7月、岡山:11月、仙台:3月、秋田:3月、金沢:3月)
	・地方自治情報化推進フェア2007(東京:10月)
	・CALS/EC MESSE 2008(東京:1月)
民間企業向け	・Web2.0マーケティングフェア(東京:5月)
	・INTEROP TOKYO 2007(東京:6月)
	・日立情報セミナー(東京:10月、大阪:10月)
	・流通・製造業向けセミナー(岡山:11月、福岡:1月、大阪:2月)
	・ITPro EXPO 2008(東京:1月)

情報誌の発行

日立情報の商品導入事例をわかりやすく、具体的に解説した情報誌『日立情報ソリューションニュース』のプレ創刊号を2005年5月に発行。その際に実施したお客様アンケートの結果、情報誌による情報提供のニーズが8割あったことを受け、2005年度下期から年に1回定期発行しています。

年々、事例も増加しており、2008年度は年3回の発行を予定しています。



日立情報ソリューションニュース

ITプロフェッショナル

日立情報は、従業員一人ひとりがプロフェッショナルとなる多数精鋭の会社をめざしていますが、その一環として、IT関連資格の取得に重点的に取り組んでいます。なかでも、お客様の業務に直結するベンダ系資格の取得に力を入れており、SAP認定コンサルタント、マイクロソフト認定技術者、オラクル認定技術者の資格取得者数は国内トップクラスです。こうした資格取得の実績は、多様な業種・業態のお客様のニーズに最適なソリューションで応えるサービスの基盤となっています。また、技術者だけでなく営業やスタッフのプロフェッショナル育成にも努め、お客様への提案力強化と高効率経営を推進しています。

●主なIT関連資格取得者数(名) (2008年3月末現在)

資格の種類	資格取得者数
SAP認定コンサルタント	649
SuperStream認定技術者	92
オラクル認定技術者 (Oracle Master Gold (旧Platinum))	394
マイクロソフト認定技術者 (Microsoft Certified Professional)	2,881
マイクロソフト認定技術者 (Microsoft Certified Solution Developer)	343
Sun-Java認定資格取得者	822
シスコ技術者認定資格取得者	142
テクニカルエンジニア(ネットワーク)	249
ソフトウェア開発技術者	880
基本情報技術者	2,848
情報セキュリティアドミニストレータ	127
アプリケーションエンジニア	242
Project Management Professional	556
CompTIA i-Net	450
XML Master	107
Red Hat Certified Engineer	118
Certified Internet Webmaster Associate	195

適時・適切な情報開示とコミュニケーションに努め、 堅固な信頼関係の構築をめざします。

株主・投資家の皆様とのコミュニケーションの機会を多く設定するなど、説明責任を果たすとともに、証券市場での正当な評価をいただけるIR活動を推進しています。

株主価値向上に対する考え方

日立情報は、長期にわたって株主・投資家の皆様の利益を確保していくためには、企業価値を向上させ、証券市場において適正な評価を得ることが重要だと考えています。そのため、適時・適切なディスクロージャー活動を行い、社会への説明責任を果たすとともに、株主・投資家の皆様との信頼関係醸成を図っています。

利益還元

株主・投資家の皆様に対し、配当政策をより明確にご提示するため、利益配当に関する基本方針を策定しています。

利益配当に関する基本方針

日立情報は、継続的な企業価値の増大が、最も重要な株主還元と考えています。利益配分については、中長期的な事業計画に基づいた積極的な先行投資を実行するための内部資金の確保と株主に対する配当の安定的かつ継続的な成長を念頭に、財政状態、利益水準および配当性向等を総合的に勘案して実施することとしています。

なお、内部留保金は、中長期的な事業計画に基づいたITインフラ設備拡充、新商品・新サービスや新たなビジネスモデルの開発、M&Aやアライアンスを視野に入れた事業拡大等の資金需要を賄う原資として活用していきます。

IR活動専門組織の設置

IR活動の専門組織としてCSR本部コーポレート・コミュニケーション部に経営広報・IRグループを設置。中間・本決算時の決算説明会や第1四半期、第3四半期決算時の電話会議の実施、業績説明資料をはじめとするIRツールの提供のほか、機関投資家、証券アナリストの皆様からの取材にも積極的に対応し、市場に対する当社理解の促進に努めています。

株主・投資家の皆様への情報発信

日立情報は、Webや各種説明会などを通じて、株主・投資家の皆様に積極的な情報公開・開示を行っています。情報開示にあたっては、タイムリーかつフェアなディスクロージャー活動を心がけ、充実した内容を、よりわかりやすくお伝えできるように配慮しています。

活動を通じて得た情報は、トップマネジメントにフィードバックし、さらなる信頼関係の醸成と企業価値の向上を図っています。これにより、適切な株価の形成、安定株主の確保、資金調達の容易化、企業イメージの向上、日立情報ファンの形成を図っています。

2008年度は、より迅速、的確な情報公開を進めるため、「ディスクロージャーポリシー」を策定します。

IRイベントの開催

中間・本決算時には、機関投資家、証券アナリスト、メディアの皆様を対象に決算説明会を開催しています。業績や今後の事業戦略について社長が説明し、質問にも積極的に対応しています。当日出席できない皆様に対しては、電話を通じた音声配信やビデオ配信を実施しています。さらに、証券アナリストの皆様を対象とした各種ミーティングやデータセンタ見学会も実施しています。2007年度は個人投資家の皆様に向けた説明会を開催。直接対話によるコミュニケーションを大切にしています。



(上) 決算説明会のようす
(中) アナリストミーティングのようす
(下) 個人投資家向け説明会のようす

株主総会の開催

株主総会の開催にあたっては、株主の皆様が少しでも出席しやすいよう、交通の便のよい会場の確保に努めています。

また、議決権行使比率の向上をめざし、インターネットや携帯電話での議決権行使を可能にしています。説明にあたっては、事業報告の概要をビジュアル化して報告しているほか、社長が事業運営方針に関するプレゼンテーションを行うなど、よりわかりやすい説明に努めています。

IRツールによる情報発信

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション手段の一つとして、Webによる情報開示を行っています。Webの特性を生かし、最新のIR情報を提供しているほか、社長メッセージや決算・業績に関するデータ・関連資料を掲載するとともに、決算説明会の説明資料や質疑応答の内容なども配信しています。

また、株主の皆様には、中間期末、期末に『Business Report』を発送し、各期の業績や導入事例などをわかりやすくお伝えしています。



日立情報公式Webに掲載しているIR情報



Business Report

●主なIR活動内容(2007年度)

対象者	IR活動
全般	・日立情報公式WebによるIR情報の発信
株主・個人投資家	・株主総会(6月) ・個人投資家向け説明会(福岡:8月、大阪:12月、東京:2月) ・『Business Report』の発行(6月、12月)
証券アナリスト	・決算説明会(本決算:4月、中間決算:10月) ・テレフォンカンファレンス(第1四半期決算:7月、第3四半期決算:1月) ・アナリストミーティング(8月、2月) ・個別取材対応 ・スモール・グループミーティング ・データセンタ見学会

外部機関からの評価

日立情報のIR活動に対する姿勢、情報開示の状況、社会的責任投資(SRI)に対する取り組みなど、CSRに関する活動に対して、外部機関から以下の評価を受けました。

【CSRランキングベスト200】

(株)東洋経済新報社実施の「CSRランキング」(東洋経済誌2008年5月17日号)において、96位にランキングされました(前年度は109位)。これは、2007年7月時点の全上場企業を対象に、東洋経済新報社が「CSR企業調査」を実施し、有効回答が得られた1,009社がランキングの対象企業となったものです。ITサービス企業としては、日立情報が唯一、ベスト100にランキングされました。

【SRI(社会的責任投資)構成銘柄】

2005年9月1日より、モーニングスター(株)の算出する「モーニングスター社会的責任投資株価指数」の構成銘柄に採用されています。この指数は、モーニングスター(株)が国内上場企業約3,600社から、社会性に優れた企業と判断した150社を選定し、その株価を指数化したものです。「モーニングスター社会的責任投資株価指数」については、モーニングスター(株)のホームページをご参照ください。

<http://www.morningstar.co.jp/sri/list.htm>

【ディスクロージャー優良企業】

(社)日本証券アナリスト協会 ディスクロージャー研究会主催「証券アナリストによるディスクロージャー(情報開示)2007年(平成19年度)優良企業選定」において、コンピューターソフト部門17社中3位に選ばれました。評価内容の詳細については、(社)日本証券アナリスト協会 ディスクロージャー研究会の発表資料をご参照ください。

<http://www.saa.or.jp/research/yksentei.html>

【インターネットIRサイトの優秀企業402社】

大和インベスター・リレーションズ(株)が2008年5月2日に発表した「インターネットIRサイトの優秀企業402社」の一つに選定されています。評価内容については、大和インベスター・リレーションズ(株)のプレスリリースをご参照ください。

<http://www.daiwair.co.jp/pdf/pr080502.pdf>

従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、人間性を尊重した人財活用をめざしています。

従業員一人ひとりが高い勤労意欲をもち、最大限の力を発揮できる人事・教育制度を広く導入し、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、いきいきと働ける職場づくりを推進しています。

人財に対する考え方

日立情報では、人的資源を「人財」ととらえ、国内、海外との相互理解を深め、開拓者精神をもち、企業倫理に基づいて行動する人財こそ、企業の財産であると考えています。「人の持つ無限の可能性」を追求し、従業員一人ひとりの人間性を尊重した人財活用をめざすとともに、幹部が率先して職場規律の維持管理と活気ある職場づくりを推進しています。

人財育成・人財活用

日立情報は、一人ひとりの従業員が高い勤労意欲をもち、最大限に力を発揮できるよう、成果・実績主義を導入し、従業員が適正に評価される人事制度を構築する一方、キャリアアップを図る教育制度を整備しています。また、人事の活性化を図り、チャレンジ精神も醸成する社内公募制度、発明考案などに関する顕著な功績に対する報奨制度、国内外への留学制度も設けています。

充実した教育制度

日立情報の従業員教育制度は、共通教育と専門教育に大別され、プログラムは合宿研修からe-ラーニングまで多様です。

共通教育は、企業行動基準に基づく人権、環境、情報セキュリティなどを包括的に学ぶCSR教育をはじめ、マネジメント層

育成のための階層別教育、スタッフ部門主催の個別教育などから成ります。一方、専門教育は主にエンジニアを対象とした技術教育、営業員を対象とした営業教育、スタッフ部門を対象としたスタッフ教育に体系化され、実に600に及ぶ幅広いプログラムを提供しています。



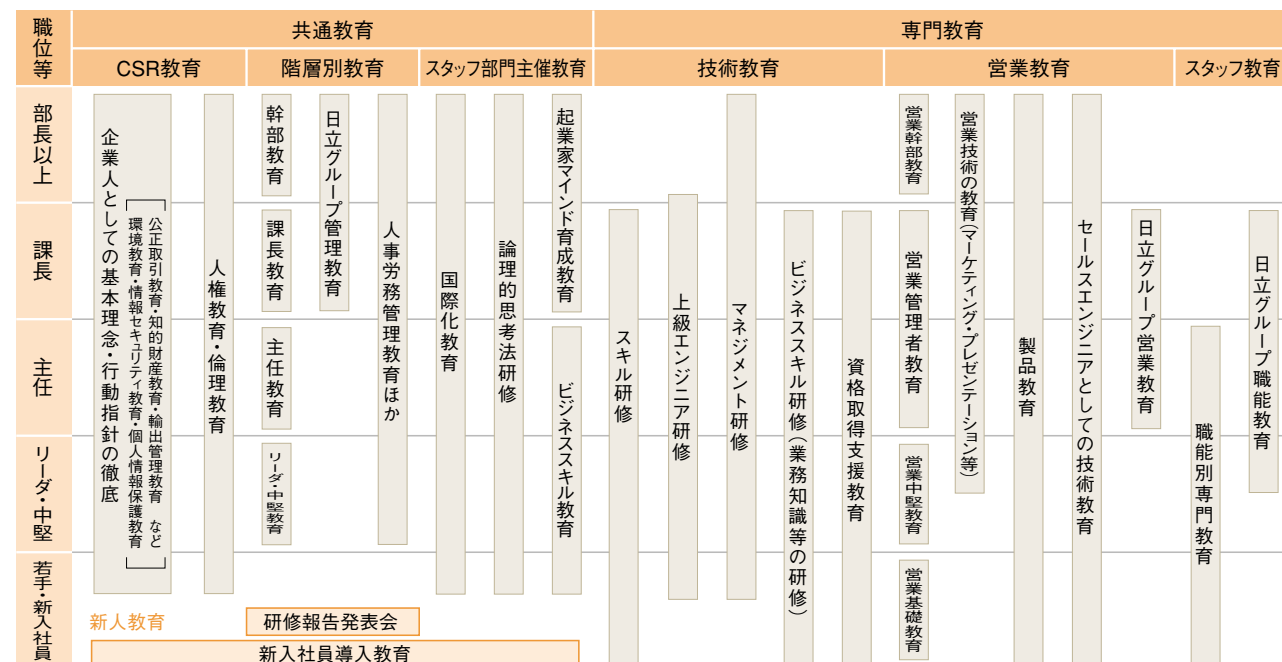
新入社員導入教育のようす

スキルインベントリ制度

日立情報では、従業員のスキルやレベルを明確にし、会社の戦力分析、人財の育成、教育、ノウハウを伝承することを目的に、2006年度より、スキルインベントリ制度の導入とスキル登録に着手しています。設定・分類された業種・業務、技術のなかから、本人が得意とするものを選択し、申請、審査後に登録されます。

2007年度は、コミュニケーション活性化とスキルインベントリ制度との連携による技術蓄積・技術伝承を目的に、社内SNS「Joho Square」を開設しました。「スキルコミュニティ」を通じ、組織の枠を超えて情報交換や議論をすることで、個人が所有する技術・知識の共有化を推進しています。

●教育体系



社内公募制度

新規プロジェクトや業務拡大のために、従業員の意思・意欲や仕事への積極的な取り組みを反映できるよう、社内公募制度を設けています。

この制度を利用した異動者数は2005年度が9名、2006年度は36名と増加し、2007年度は30名となっています。今後も、従業員の意思を尊重した人事異動制度の確立を推進していきます。

多様性(ダイバーシティ)重視の職場づくり

日立情報では、「人間性尊重」を「企業行動基準」の基本理念に掲げ、年齢、性別、障がいの有無などの要素による差別のない職場づくりを推進しています。女性の役職者数(主任・技師クラス、課長クラス、部長クラス以上)は、2005年度が97名、2006年度は107名と着実に増加しており、2007年度は114名となっています。

●従業員数(名)

	2005年度	2006年度	2007年度
男性	4,383	4,345	4,404
女性	658	643	631
合計	5,041	4,988	5,035

●平均年齢(歳)

	2005年度	2006年度	2007年度
男性	38.4	38.9	39.3
女性	33.5	34.3	35.3
合計	37.7	38.3	38.8

●平均勤続年数(年)

	2005年度	2006年度	2007年度
男性	14.9	15.5	15.8
女性	10.5	11.3	12.3
合計	14.3	14.9	15.4

●採用の状況(名)

	2007.4	2008.4	2009.4
採用実績	183	238	270(予定)
男性	156	186	—
女性	27	52	—

ビジネスプロセス&オピニオン・サーベイの実施

2007年10月に従業員の仕事や会社生活の満足度、職場風土やマネジメントの実態等に関する意識調査を実施しました。本調査は今後も定期的の実施し、職場コミュニケーションの活性化に向けた施策を立案する指標として活用していきます。

セクシュアル・ハラスメントのない明るい職場づくり

「セクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」を設け、セクシュアル・ハラスメント根絶への確固たる姿勢を示すと同時に、全従業員への啓発教育、相談窓口の設置、就業規則条文の改正といった施策を講じています。



研修の様子

シニア社員制度

定年退職者が最長65歳まで働き続けられる雇用制度として、シニア社員制度を設けています。希望者のなかから意欲や能力面で一定の条件をクリアした者が技術・能力を必要とする業務につくことができます。

制度利用者は2006年度が20名、2007年度は36名と着実に増加しています。

障がい者雇用の促進

日立情報では、あらゆる障がい分野を対象にした障がい者の職業的な自立と社会参加を最大の目的に、個人の特性と能力を最大限に発揮できるよう職業開拓を行い、積極的な障がい者雇用の促進をしています。

また、全従業員にユニバーサルデザインの意識を徹底し、障がい者と健常者の連携を重視して業務を行うとともに、障がい者職業生活相談員を設置し、より働きやすい職場への改善を日々進めています。

●障がい者雇用数の推移

	2005年度	2006年度	2007年度
障がい者雇用数	85名	89名	96名
障がい者雇用率	1.66%	1.75%	1.87%
法定雇用数	92名	91名	92名
法定雇用数との差	7名	2名	—

すべての従業員が仕事と家庭を両立できる、 活気に満ちた明るい職場づくりに努めています。

育児休職制度や介護休職制度を設け、従業員のワークライフバランスに配慮した施策を展開するとともに、安全衛生の強化を図り、従業員の一層の健康管理に努めています。

ワークライフバランス

日立情報では、従業員一人ひとりのライフスタイル・ライフステージに応じた、効率的な働き方や出産・育児・介護支援制度の推進を通じて、従業員が仕事と生活を両立させ、能力を十分に発揮できるよう努めています。

出産・育児・介護支援制度の整備

日立情報では、「次世代育成支援」と「仕事と家庭の両立支援」の観点から、育児・介護休業法等の法令が制定される1992年以前から、法整備を先取りする形で、出産・育児・介護のための休暇・休職制度や、短時間勤務制度を設けています。また、経済的な支援策として、ベビーシッター割引制度も設けています。今後も、さまざまな支援制度の整備に取り組み、従業員の仕事と家庭の両立をサポートします。

リフレッシュを目的とした各勤務制度の実施

日立情報では、勤続年数が満10年、15年、20年、30年、35年に達したときに連続5日、満25年に達したときに連続10日のリフレッシュ休暇を設定し、心身のリフレッシュや仕事への英気を養う機会を設けています。

また、定時退勤日(原則毎週水曜日)の設定や、夏季に年次有給休暇の連続取得を推進するなど、従業員が心身のリフレッシュを図る機会を創出しています。

● 育児・介護休職制度と取得実績

制度	内容	実績		
		2005年度	2006年度	2007年度
1. 育児休職制度	子が満1歳に達する日以後の最初の3月31日まで。 ただし、特別延長6ヵ月	48名	46名	38名
2. 介護休職制度	通算1年以内の必要な期間	2名	4名	4名
3. 短時間勤務制度	1日の勤務時間を、実働6時間か実働7時間から選択 ・子の養育を目的とする場合： 子が小学校就学の始期に達するまで(特別な事情がある場合は、最長で子が小学校3年修了までの間) ・介護を目的とする場合： 最長3年(介護休職取得の場合は通算して3年まで)	74名	88名	84名

超過勤務縮減の取り組み

恒常的な長時間勤務をなくし、従業員の意欲と健康を増進するために、2006年度に超過勤務の判断基準として独自に制定している「長時間超勤者重点管理制度」「就業規制制度」の判定基準を強化し、徹底的な改善に着手しました。また、入退館時刻制限や休日出勤の認可制を導入し、時間外勤務の削減を図りました。

深夜の長時間勤務削減のために、平日の退館制限時刻を下表の通り定め、業務の効率化を促しています。これらの取り組みにより、超勤時間は、2006年度が月平均31.8時間、2007年度は月平均30.8時間と着実に減少しています。

● 入退館時刻制限

区分	所定勤務日		休日
	定時退勤日	その他平日	
入館開始	7:00より	同左	入退館
退館終了	18:15まで	21:30まで	終日不可

* 所定勤務日の入館開始前・退館終了後および休日に就業する場合は、事業部長 経由 勤労部長の認可制としています。

安全衛生

日立情報では、災害のない、健康で活力に充ちた明るい職場環境づくりに向けて、事業所の特性に合わせた安全衛生教育・訓練などの活動を推進しています。

安全衛生活動

災害予防および従業員の健康管理の向上を図るため、事業所ごとに安全衛生委員会を設け、安全および衛生に関するさまざまな対策および教育を実施しています。また、毎年の全国安全週間や全国労働衛生週間には、社長がその年のスローガンに基づいた目標をメッセージとして全従業員に発信し、安全衛生に関する取り組みの徹底を促しています。

さらに、メールおよびイントラネットで随時「安全衛生ニュース」を配信し、業務上災害の防止等についての啓発を行っています。業務上災害については、災害事例をイントラネットで公開し、再発防止を図っています。

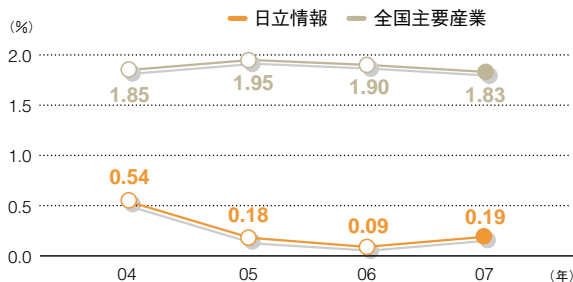
健康管理講演会

年に一度、産業医や嘱託医が講演する健康管理講演会を実施し、生活習慣病の防止策や、メンタルヘルスカケアなどを従業員に提示しています。2007年度は、救急救命処置についての講演を実施しました。また、講演会実施後には、講演内容をイントラネットに掲載し、従業員がいつでも閲覧できるようにしています。



健康管理講演会のようす

●労働災害度数率の推移



* 全国主要産業の「労働災害度数率」数値は厚生労働省のホームページを参照しています。

メンタルヘルス対策

社内に健康管理センタを設け、面談希望者や長時間超勤者に対し、産業医や精神科の専門医等による保健指導・メンタルヘルスカケアを行っています。2007年度はe-ラーニングで、ストレスを和らげ、心身をリラックスさせるための実践技法を紹介し、実際に体験できるよう説明会も開催しました。



リラックス実践技法説明会のようす

職場クリーンデー／定例職場巡視

毎月1回(原則として第3水曜日)、「職場クリーンデー」を定め、従業員自らが職場の清掃を積極的に行っています。また、毎月1回、定例職場巡視を実施し、毎月の重点チェックポイントを中心に、各部署の整理整頓など安全状況の確認を行っています。

職場懇談会の実施

「職場懇談会(職懇)」は、会社と従業員のコミュニケーションの場として、会社方針や諸制度改正内容の伝達だけでなく、従業員一人ひとりの多種多様な意見・要望を吸い上げ、労働条件や福利厚生、職場環境の改善などに反映させる目的で、1990年に設けられた制度です。

職懇は、課の全員が参加する課職懇をベースに、従業員代表が一堂に会して開催される事業所職懇および全社職懇となり、そのなかで、従業員から提案された意見・要望の一つひとつに会社から回答を行い、従業員の声を反映した諸制度の提案改正を行っています。



全社職場懇談会のメンバー

一人ひとりの小さな行いを大切に、 よき企業市民として社会との交流を深めています。

地域社会との積極的な交流やスポーツ振興、災害復興支援などの社会貢献活動を通じ、私たちの存在基盤である地域社会の健全な発展に貢献し、市民社会形成に参画していきます。

市民社会形成への参画

「企業は社会の一員である」という認識のもと、私たちの存在基盤である地域社会が健全な発展を遂げるため、数々の支援活動を推進しています。また、市民社会形成への参加の一形態として社会貢献活動をとらえ、これを通じて社会とのパイプを一層太くし、社会問題解決の取り組みに積極的に参画していきます。

社会貢献基本方針

日立情報は、日立グループの一員として、日立グループ社会貢献活動の理念・方針に則り、よき企業市民として、社会の要請と信頼に応え、豊かな人間生活とよりよい社会の実現に貢献します。

社会貢献活動

ボランティア支援

日立情報の有給休暇制度は、有休付与年度の翌々年度末で打ち切られますが、1年につき4日を限度に積立年次有給休暇として、最大15日まで積み立てることができます。これによって積み立てた年休は、私傷病および傷病家族の看護のために取得できるほか、従業員のボランティア活動への参加を促進するため、ボランティア活動のためにも利用することができます。

子どもの育成支援

朝日写真ニュース協賛による「子供を事故から守ろうキャンペーン」支援を行っています。



渋谷区立神南小学校 品川区立小中一貫校 日野学園 中井町立井ノ口小学校

事業所周辺における清掃活動への参加

日立情報の従業員は、本社オフィスや各支社など事業所周辺における清掃活動に定期的に参加しています。また、須磨海岸、鶴沼海岸、大洗海岸などビーチの清掃活動にも積極的に参加し、地域の環境保護および景観保護などに貢献しています。この活動においては、単にごみを拾うだけでなく、ごみ

のデータを収集・分析することにより、ごみを出さないための行動や社会づくりに結びつけることもめざしています。



大洗海岸で実施したボランティア清掃活動

●全国事業所における2007年度清掃活動の実績

事業所	内容	実施時期	参加者数
本社 地区	・本社(品川区大崎)周辺の清掃活動	毎月	178名(延べ)
	・多摩川オフィス(川崎市高津区)周辺の清掃活動	毎月	29名(延べ)
	・湘南オフィス(神奈川県中井町)周辺の清掃活動	毎月	67名(延べ)
	・鶴沼海岸クリーンアップ	9月	59名
	・水戸駅から茨城支店周辺の清掃活動	8月・2月	40名(延べ)
	・大洗海岸清掃活動	12月	21名
	・那珂川クリーン作戦	7月	20名
東北 支社	・夕日の松原クリーンアップ	9月	5名
	・西公園周辺ボランティア清掃活動	11月	18名
中部 支社	・水質市民モニタリング	4・6・9・11月	4名(延べ)
関西 支社	・御堂筋および支社(西区新町)周辺の清掃活動	毎月	123名(延べ)
	・須磨海岸クリーンアップ	4月・9月	59名(延べ)
	・クリーンおおさか2007	8月	15名
西日本 支社	・広島市ごみゼロ・クリーンウォーク	6月	4名
	・ラブアースクリーンアップ九州	6月	9名
	・事業所(福岡市南区)周辺の清掃活動	10月・3月	22名(延べ)
	・JT主催「ひろえば街が好きになる」運動	11月	15名
	・ハートフルロードしまね道路美化清掃活動	12月	13名

スポーツ振興

シンボルスーツ 女子ライフル射撃

日立情報の女子ライフル射撃部は、1989年10月に日本初の実業団チームとして発足し、以来4大会連続してオリンピックに出場するという快挙を成し遂げています。2007年度も、5月のワールドカップ(シドニー、バンコク、ミュンヘン)をはじめ、12月のアジア選手権(クウェート)に出場し、世界を舞台に活躍しています。

●女子ライフル射撃部の2007年度の主な成績

大会名	場所／実施月	結果／種目
全日本選抜 ライフル射撃競技大会	静岡／4月	2位／50m3×20W
東日本ライフル射撃競技 選手権大会	愛知／6月	1位・2位・3位／50m3×20W 1位・2位／50mP60W 2位／10mS40W
全日本社会人ライフル射撃 競技選手権大会	大分／9月	1位・2位・3位／50m3×20W 1位・2位・3位／50mP60W 1位・2位／10mS40W
アジア射撃選手権 国内選考会	広島／9月	1位／10mS40W 3位／50m3×20W
秋田わか杉国体	秋田／10月	1位／10mS40W
全日本ライフル射撃競技 選手権	広島／11月	1位・3位／50m3×20W 2位／50mP60W
アジア選手権	クウェート ／12月	2位／50mP60W

日立情報がライフル射撃競技をシンボルスポートにしている理由は、事業との共通性にあります。ライフル射撃は、競技者に高い倫理性が求められるスポーツです。一方、日立情報の事業は、いわば企業、個人にとって命ともいえる「情報」を取り扱うことから、従業員には高い倫理性が要求されます。このような点から、社内外に日立情報の姿勢を明確に表現するとともに、ライフル射撃競技振興の一助となることをめざしています。

また、ライフル射撃競技の理解促進と従業員・家族のコミュニケーションの場として、毎年全社チームライフル射撃大会を開催しています。2007年度はより多くの従業員が参加できるよう、予選通過チーム数を増やしました。2008年2月に行われた本戦には、約280名が参加し大いに盛り上がりました。



全社チームライフル射撃大会の様子



障がい者の就職支援

障がい者の職業的な自立と社会参加の支援の一環として、筑波技術大学に協力し、障がい者を対象にした就職模擬面接会を実施しています。当社の従業員が面接官を担当し、自己PRの仕方や履歴書の書き方など、就職活動に役立つアドバイスを行いました。



模擬面接を受ける学生

寄付活動

ぶどうのいえ

難病治療のため、遠隔地から東京へ上京する子どもとその家族が滞在できる施設（11室）を運営しているNPO法人「ぶどうのいえ」へ毎年、寄付による支援を行っています。

親切会

日立グループを中心に構成されるボランティア団体である「親切会」主催の「歳末助け合い募金」活動に毎年協力をしています。社内に募金箱を設置し、集まったお金は、「親切会」から福祉施設やボランティア団体に寄付されます。

(財)日立みらい財団

「(財)日立みらい財団」の理念に賛同し、毎年寄付による支援を行っています。財団は、民間の自主的な立場から、青少年の犯罪や非行の予防をはじめ、不幸にして犯罪を犯して刑務所や少年院に収容された人々たちへの矯正教育、更生保護、あるいは青少年問題に対する社会の理解と協力を促進するためのさまざまな活動を行っています。

(財)小平記念日立教育振興財団

「(財)小平記念日立教育振興財団」の理念に賛同し、毎年寄付による支援を行っています。財団は、(株)日立製作所の創業者である小平浪平翁を記念し、教育の振興に寄与することを目的として、1971年7月に(財)小平記念会として設立された公益法人です。地域に密着したさまざまな地域文化振興事業や明日を担う子どもたちの健全育成をめざす、家庭教育振興事業を行っています。

被災者支援

2007年度においては、2007年7月に発生した新潟県中越沖地震の被害に対する支援を行いました。

環境方針を毎年見直し、改定するなど、 業務に即した活動を推進しています。

企業の社会的責任の重要な柱として環境保護活動を掲げ、関係規程類を整備するとともに、ITサービス企業としての事業特性に基づいた活動の展開にも注力しています。

環境問題への考え方

日立情報では、企業行動基準のなかで「環境との調和」を謳っています。この基本理念の趣旨を具体化し、事業活動にかかわる環境問題への取り組みに対する行動のあり方を示すため、1994年に「環境保護行動指針」を策定しました。環境保護活動は企業の社会的責任の重要な柱であり、当社もITサービス企業としての事業特性に基づいた、トータルセキュリティを重視した活動などを展開していくことに注力しています。

2005年には、関連規程類を整理し、「環境CSR対応モノづくり規程」を策定。このなかで環境保全上、とくに配慮すべき事項として「省エネルギー、省資源、リサイクル、化学物質管理」を明示しました。

また、こうした規程類に則って、「かけがえない地球 守るのは私達!」をスローガンに、全従業員を挙げて環境負荷低減の取り組みを推進しています。

環境保護行動指針

本指針は、「日立情報システムズ企業行動基準」の基本理念にいう「環境との調和」について、その趣旨を具体化し、当社の事業活動にかかわる環境問題への取り組みに対する行動のあり方を示すものである。

行動指針

1. 「地球環境問題は人類共通の重要課題である」との認識のもとに、環境との調和を経営の最重要課題の一つとして、全社をあげてこれに取り組む。
2. 環境問題を担当する役員および部署は、環境保護推進体制の整備、環境関連規定の整備、環境負荷削減目標の設定などにより環境保護活動の推進・徹底を図る。また、環境監査により活動を確認して維持向上に努める。
3. 地球環境問題解決に関するニーズを的確に把握し、これに対応する高度で信頼性の高い技術、ノウハウ、製品、サービス等を開発することにより社会に貢献するよう努める。
4. 製品・サービス等の企画開発・設計の段階から生産、流通、使用、廃棄などの各段階における環境負荷を低減するよう配慮する。
5. 事業活動によって生じる環境への影響を調査・検討し、環境負荷を低減するよう環境保全性、省エネルギー性、省資源性に優れた技術・資材の活用に努める。
6. 国際的環境規制ならびに国、地方自治体などの環境規制を遵守するとともに、必要に応じて自主基準を策定して環境保全に努める。
7. 海外事業活動および製品輸出に際しては、現地の環境に与える影響に配慮し、現地社会の要請に応えられる対策を実施するよう努める。
8. 従業員の環境への意識向上を図るとともに、社会人としても常に環境保護に合致する行動をとりうるよう、広く社会に目を向け、幅広い観点からの環境保護活動により社会に貢献する。
9. 事業活動によって万一環境問題が生じた場合には、環境負荷を最小化するよう適切な措置を講ずる。
10. 前各項の諸活動に加え社内一般業務においても、教育訓練および業務を通じて、廃棄物の減量、再資源化および再生資源活用促進のための活動に注力するとともに、顧客情報、企業秘密等の情報セキュリティ・トレードシークレットの確保に特に配慮するなど、トータルセキュリティを重視した情報サービス企業としての事業特性に基づいた活動を展開する。

環境方針の策定

環境方針は、1998年の環境マネジメントシステム(EMS)スタート時に新規策定されて以降、毎年マネジメントレビューにより、主に新たな表記を追加する形で改訂が積み重ねられてきたため、2007年度改訂では一部の冗長部分や重複用語を削除し、全従業員に周知しやすいようシンプルな内容にしました。あわせて、環境活動はISO14001に基づくこと、本来業務に一層の重点を置いた活動を推進することなどを明確に記述し、新規策定以来初めての大幅な改訂を行いました。2007年度は、2008年2月の環境管理委員会審議、マネジメントレビューにより、文言の一部を修正しました。これを携帯用EMSカードに印刷して全従業員に配布し、周知を図っています。



携帯用EMSカード

●環境目的(一般的なゴールを意味し、達成時期は個別に設定しています。)

環境目的		
環境に配慮した業務の推進	営業	
	設計・開発	
	運用・保守、その他	
	スタッフ	情報セキュリティの向上
		社内利用PCおよびソフト統合管理
		営業教育による力量向上
		技術教育による力量向上
		IP電話の全事業所展開
		デスクトップ会議(Net Touch)の展開
	全部門共通	業界団体・グループ企業との連携
事業所移転に関わる環境配慮の推進		
環境ボランティア活動の推進	ツールの活用	
	TV会議の活用推進	
	e-ラーニングの導入・活用	
	ボランティア清掃活動の推進	
	我が家の環境大臣活動の推進	
	エコキャップ活動の推進	

環境方針

- 株式会社日立情報システムズは、地球環境の保全が人類共通の重要課題との認識のもと、会社の経営規範に定めた「企業行動基準」、「環境保護行動指針」及び「環境CSR対応モノづくり規程」に則り、法的及びその他の要求事項を順守し、日立情報グループ企業と連携して持続可能な社会の実現に努める。
- 当社は、下記によりISO14001に基づく全従業員参加の環境マネジメントシステムの向上による環境活動の継続的改善を図る。
 - 活動スローガン：かけがえない地球 守るのは私達！
 - 当社の本来業務を通して、汚染の予防につながる負荷低減に広く貢献することを目指し、次の事項に関連した環境目的・目標を設定し、定期的な見直し及び必要に応じた改訂を行う。
 - ITを利用したソリューションサービスによるお客様の業務効率向上及び社会の利便性向上
 - 創意工夫による社内の業務改革及び業務効率向上
 - 地球温暖化防止につながる、紙・電力等の天然資源・エネルギーの有効利用
 - 情報セキュリティを考慮した資源リサイクル
 - 環境ボランティア活動ほか、家庭を含む社外における環境配慮の推進
 - この環境方針を、当社で働く又は当社のために働くすべての人に周知し、CSRレポートやインターネット等により社外に対しても公開する。



環境保全コストの把握をはじめ、 実のある環境マネジメントシステムを継続しています。

情報サービス産業界内でいち早くISO14001認証を取得し、全事業所へ認証範囲を拡大しています。
また、適切な監査・教育等を実施し、環境マネジメントシステムを継続的に改善しています。

環境管理活動推進組織

EMSは、環境負荷（環境に対する悪影響）を継続的に低減させていくための管理手法です。

日立情報では、「総合運動」の成果を基盤として、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、環境活動を推進しています。全国8拠点27事業所ごとに部単位を原則とする「EMS運用組織」（全社合計112部署）とその責任者・推進管理者をおき、P-D-C-Aサイクルによる継続的改善を図っています。

ISO14001認証取得

1998年12月、本社においてISO14001を認証取得しました（情報サービス産業界では国内2番目、審査登録機関である（株）日本環境認証機構（JACO）が交付したものとしては業界初）。2000年12月には認証範囲を全事業所に拡大し、2005年11月に、ISO14001：2004年版への移行を承認されました。

日立グループでは、環境活動を統括、管理するため、（株）日立製作所の環境本部ならびに6事業グループ、1本部、グループ会社18社の環境推進部門を中核とした「日立グループ環境推進機構」による環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001の認証を取得（2006年9月）しました。日立情報はグループ会社の一員としてこの活動にも参画しています。



環境内部監査

認証範囲の全事業所拡大に伴い、現在は全社合計64名の環境監査員を登録しています。1998年に第1回の監査を実施し、以降毎年定期的に監査を行ってきました。2001年8月にはCEAR※登録環境マネジメントシステム審査員補1名を育成し、さらに2002年度からは、従来、監査員が所属する事業所内のみの監査から、社内の他事業所監査員による相互監査の仕組みを導入しました。

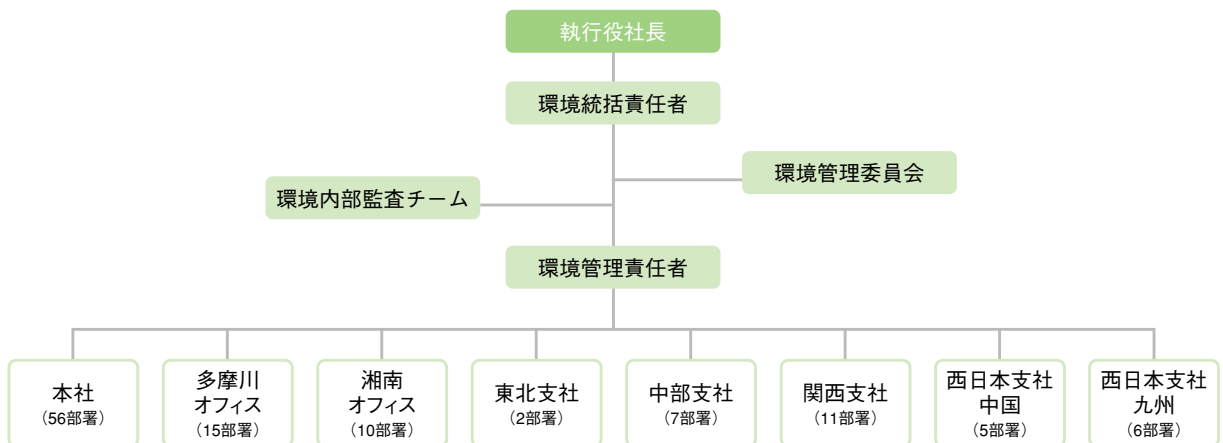
今後も毎年監査内容のレベルアップと全国事業所監査員の判定の均一化により「社外審査機関よりも厳しい監査」をめざし、環境マネジメントシステムの一層のレベルアップに役立ってまいります。

※ CEAR：環境マネジメントシステム審査員評価登録センター

● ISO14001取得概要

登録事業所	株式会社日立情報システムズ
登録日	1998年12月24日
範囲拡大	2000年12月27日 全事業所
登録番号	EC98J1119
適用規格	ISO14001：2004、JIS Q 14001：2004
登録範囲	登録組織全域における情報処理・ネットワークサービス、システムインテグレーション、ソフトウェア開発、機器・サブライプ販売、スタッフ業務
審査登録機関	株式会社日本環境認証機構

● 環境管理活動推進組織図



環境教育

日立情報では、環境活動を効果的に推進する上で、「従業員への環境教育」が「環境内部監査」とともに重要な柱と考え、とくに力を入れて実施しています。

全従業員環境教育

毎期首にはEMSカード(常時携帯)を使った環境方針と環境目的・目標の周知を、また毎年1回、環境管理の重要性、自分の業務と環境とのつながりなどを自覚するための環境教育を、イントラネット掲載の自社開発教材を使ってe-ラーニングにより実施しています。

環境保全コストの把握

日立情報では、1年間の取り組み実績把握のため、2001年度より全事業所を対象に環境保全コストの算出を行っています。2003年度から2007年度の環境保全コストは下表の通りです。近年は、環境活動の社会周知や環境保全団体等への入会・寄付などの社会的取り組みに、より重点をおいて活動を行っています。

●環境教育の実績推移

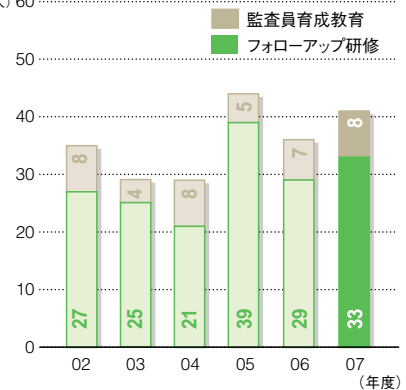
特定業務従事者向け環境教育

単位：人

特定業務名	2005年度	2006年度	2007年度
グリーン購入	60	50	48
電気の取り扱い	114	89	98
産業廃棄物・マニフェスト管理	64	66	50
社有車運転(エコドライブ)	443	440	422
ハロン消火設備	201	278	279
重油設備	45	59	61
エネルギー管理員	9	3	3
合計	936	985	961

環境監査員教育

(人)



●環境保全コストの集計結果推移

単位：百万円

項目	主な取り組みの内容	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
① 事業所エリア内コスト	●廃棄物のリサイクル ●省エネルギー ●廃棄物の適正処理 等	50.1	44.9	57.7	68.3
② 管理活動コスト	●環境管理組織人件費 ●従業員への環境教育 ●EMS構築と運用・維持 等	147.3	153.0	150.9	141.9
③ 社会的取り組み	●取り組みのPR、広報 ●美化、景観等の環境改善 ●環境保全団体等への入会・寄付	3.7	10.1	13.2	35.3
合計		201.1	208.0	221.8	245.5

●環境教育の種類：職場内環境教育

階層別環境教育

新入社員研修から新任部長研修までの各階層別教育カリキュラムのなかで、各階層に必要な環境配慮の重要性について教育を行っています。

特定業務従事者環境教育

とくに環境への影響が著しいと思われる業務の担当者を特定して行う特定業務従事者教育についても、イントラネットに掲載した自社開発教材を使い、該当事業所ごとに毎年1回教育を行っています。

環境内部監査員教育

環境内部監査員として登録するための教育および監査員のレベルアップを図る教育を行っています。

事業を通じた環境負荷低減施策として、 「グリーンITソリューション」を提案しています。

日立情報は、事業活動を通じた環境保護への貢献をめざし、お客様の環境対策を支援する「グリーンITソリューション」を提供しています。

基本的な考え方

日立情報では、「環境保護行動指針」に「地球環境問題解決に関するニーズを的確に把握し、これに対応する高度で信頼性の高い技術、ノウハウ、製品、サービス等を開発することにより社会に貢献するよう努める」「製品・サービス等の企画開発・設計の段階から生産、流通、使用、廃棄などの各段階における環境負荷を低減するよう配慮する」の2点を掲げ、本来業務であるITサービスを通じて、環境配慮の取り組みを推進しています。

グリーンITソリューション

ITが環境に与える影響には、IT機器を製造、廃棄、リサイクルする段階での資源・エネルギーの消費や、IT機器の電力消費によるCO₂の排出といったマイナスの影響と、ITの活用による業務効率化で、資源・エネルギー消費量、CO₂排出量を削減するなどのプラスの効果があります。

経済の発展と環境配慮を両立させるには、ITが環境に与えるマイナスの影響を抑え、プラスの効果を高めるように利用する「グリーンITの推進」が必要不可欠です。日立情報は「グリーンITの推進」をテーマに、お客様の環境対策を支援するサービス「グリーンITソリューション」を提供しています。

● グリーンITソリューションのサービスメニュー

サービスメニュー	概要	環境対策のポイント
仮想化ソリューション「VMware®」によるサーバ統合	VMware®を用いた仮想化技術によりサーバの台数を削減し、サーバ機の消費電力を削減	電力・エネルギー消費、物の保管
省電力サーバシステム	消費電力の少ないサーバシステムを提案	電力・エネルギー消費、物の保管
省電力ストレージシステム	消費電力の少ないストレージシステムを提案	電力・エネルギー消費
空調環境コンサルティングサービス「AirAssist®」	サーバ室の温度分布シミュレーションを実施して空調環境（設備）を検証。空調効果を可視化して、空調用の電力使用量を最適化	電力・エネルギー消費
Web対応ワークフローシステム「快速フロー」	各種書類の回覧・決裁処理をWebブラウザとe-mailを利用して実現。申請時の各種資料を電子化し、ドキュメントの使用量を削減	物の消費、物の保管、廃棄物、業務の効率化、人・物の移動
インターネットコミュニケーションASP「NetTouch」	出張会議の実施による従業員の移動負担を削減。移動時に排出されるCO ₂ を削減するとともに、会議資料のペーパーレス化も実現	物の消費、廃棄物、業務の効率化、人・物の移動
eラーニングサービス「BusinessStudyMate」	集合研修の実施による従業員の移動負担を削減。移動時に排出されるCO ₂ を削減するとともに、配布用テキストのペーパーレス化も実現	物の消費、廃棄物、業務の効率化、人・物の移動
リモートアクセスパッケージ「SSCom Lite」	インターネット経由でいつでもどこでも、社内システムへセキュアにアクセス。在宅勤務などによる通勤の削減や、オフィススペースの効率化を実現	オフィススペース効率化、業務の効率化、人・物の移動
ハイセキュリティ紙資源循環システム	使用済みの社内外文書を湿式ASシュレツダを用いてパルプ状にほぐし、再生紙化。自社に還流させて繰り返し循環使用することにより、「情報セキュリティの確保」と「環境保護（資源循環リサイクル）」を実現（詳しくはP44）	廃棄物
プリンタ最適化ソリューション	プリンタのMIB情報を収集して出力状況などをレポートニング。紙の使用量を数値化して削減することにより、TCOの削減もサポート（サービス化を計画中）	物の消費

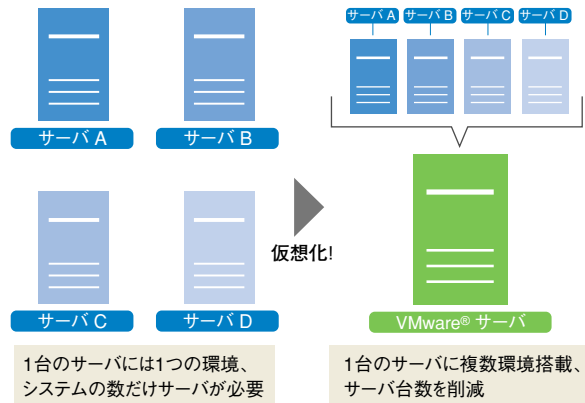
* 各サービスの詳細は、当社Webサイト「グリーンITソリューション」をご参照ください。

仮想化ソリューション「VMware®」によるサーバ統合

「VMware®」はサーバを仮想化する製品です。サーバの仮想化技術とは、「1台の物理サーバ上で環境が異なる複数の論理的（仮想的）なサーバを実行できるようにする技術」のことで、リソースの使用率が低いサーバを統合し、サーバの台数を減らすことで、サーバ機の消費電力を大幅に削減することができます。

日立情報は、自社サーバの統合で検証した仮想化実績・ノウハウをもとに「VMware®」で最適なリソース割り当てを推進することにより、お客様のサーバ保管場所の削減や、サーバ室の空調、サーバ本体の消費電力の削減に貢献しています。

●「VMware®」によるサーバ統合のイメージ



インターネットコミュニケーションASP「NetTouch」

「NetTouch」は、ソフトウェアタイプのビジネス向けビデオ会議システムです。既存のPCからインターネットを通じて利用するASPサービスとして提供するため、ビデオ会議システムを安く簡単に導入でき、会議室などの場所をとらずに利用できます。また、海外とのビデオ会議にも対応しています。

このシステムの導入により、出張会議が減少し、出席者の移動に伴い発生するCO₂が削減できます。また、会議資料のペーパーレス化も図れるため、環境負荷低減に貢献します。



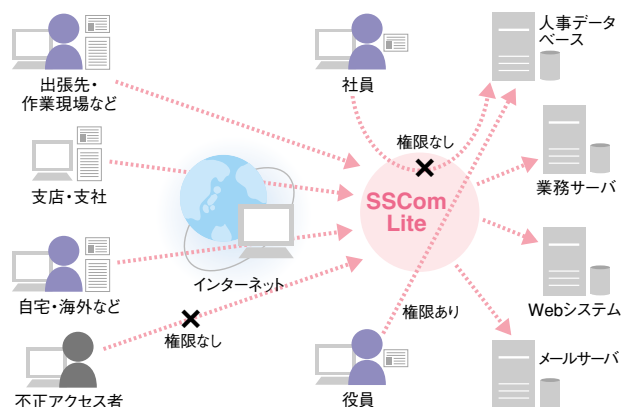
「NetTouch」テレビ会議／電話会議画面

リモートアクセスパッケージ「SSCom Lite」

「SSCom Lite」は、リモートアクセスに必要な「暗号通信・VPN」「ユーザ認証」「アクセス制御」「証明書管理」機能をすべて含んだ、低コストなオールインワンパッケージです。

外出・出張のほか、在宅勤務（テレワーク）やサテライトオフィスでの利用など、リモートアクセスは新しいワークスタイルに欠かせない機能です。業務効率向上やコスト削減効果はもちろん、従業員の交通機関利用の節減や、オフィススペースの効率化などによるCO₂排出量削減効果もあり、環境負荷低減に貢献します。

●「SSCom Lite」サービスイメージ



グリーン調達ガイドライン・CSRレポートをビジネスパートナーに配布、環境保護活動へのご理解とご協力をお願いしています。

各事業所のスタッフ業務においても、グリーン購入と用紙等の使用量削減を柱として、積極的に環境負荷低減の取り組みを推進しています。

グリーン調達ガイドライン・CSRレポートの配布

日立情報は、より環境負荷の少ない製品やサービスの調達、いわゆるグリーン調達を実施するため、1999年10月に「グリーン調達ガイドライン」を制定しました。このガイドラインは日立情報のグリーン調達に対する基本的考え方と、ビジネスパートナーにお願いする具体的な環境配慮事項を示したものです。

従前にも増して環境問題への対応が重視されるなか、法規制の強化など環境施策の動向に呼応するべく大幅な見直しを行い、2007年4月に改訂版を発行し、約1,200社あるすべてのビジネスパートナーに配布しました。

また、CSRレポートは毎年すべてのビジネスパートナーに配布しています。これらの取り組みにより、日立情報の環境保護活動へのご理解とご協力ならびにビジネスパートナーにおける積極的な環境保全活動をお願いしています。

詳しくは、当社Webサイトをご参照ください。

日立情報システムズ グリーン調達ガイドライン

検索



グリーン調達ガイドライン

グリーン購入の推進

日立情報は、日本におけるグリーン購入の推進団体であるグリーン購入ネットワーク(GPN: Green Purchasing Network)に、1998年3月に企業会員として入会するなど、計画/準備段階を含め約10年にわたってグリーン購入を推進してきました。パソコンなど、自社ビジネスと関係が深く、購入規模も大きい5つの製品分野について全社でグリーン購入を推進し、定着化させています。

●グリーン購入対象製品分野

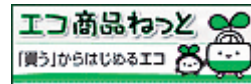
- パソコン
- プリンタ・ファクシミリ
- 文具事務用品
- 印刷・情報用紙
- オフィス家具

グリーン購入ネットワーク
会員No.A0944



●グリーン製品の判断基準

グリーン購入Webサイトに掲載の商品



グリーン購入法
特定調達物品
情報提供システム

エコマーク等の環境ラベル表示の有無他



エコマーク

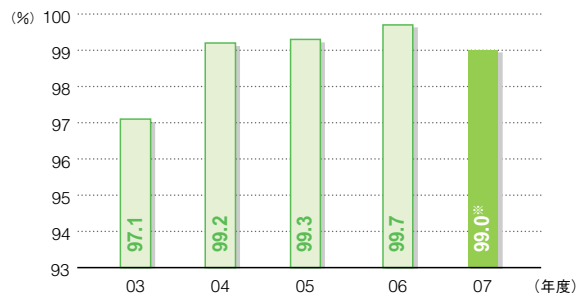


国際エネルギー
スタープログラム



日立グループ
環境情報表示制度

●グリーン購入比率の推移



※ 古紙配合率偽装問題により「紙」製品のグリーン製品判定が困難となったため、「印刷・情報用紙」「文具事務用品」に関しては2008年1月～3月のグリーン購入比率集計対象外としました。

エコ発注

日立情報では、ビジネスパートナーとの間で発生する取引情報の電子化を推進し、取引伝票のほとんどをペーパーレス化することにより、発注業務における環境負荷低減を実現しました。日立情報では、環境にやさしい発注方式ということからこれを「エコ発注」と呼んでいます。

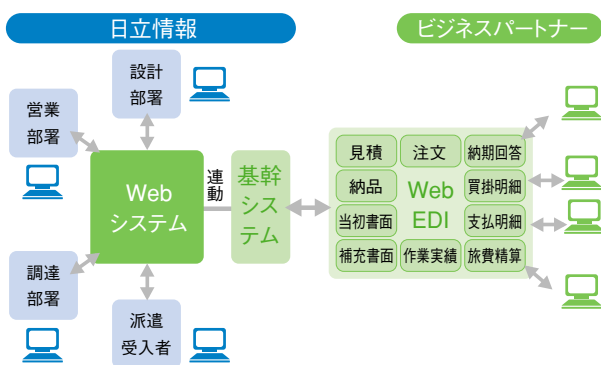
エコ発注は、特別な設備を必要とせず、インターネット接続環境があれば利用できる「WebEDI※」方式を採用しており、2007年度は、1,100社を超えるビジネスパートナー（全ビジネスパートナーの94%）にご利用いただいています。エコ発注の利用により、見積書・注文書の発行に使用される用紙／トナー・郵送用の封筒などの使用量が削減されることをはじめ、発注業務全体の省力化が図られています。

※ EDI (Electronic Data Interchange)

文書・記録管理の完全電子情報化

日立情報では、EMS構築の当初から、環境マニュアル、基準書などの文書類から計画の進捗管理、記録、環境教育資料まで、EMS関連業務や書類をすべてイントラネットを利用し電子情報により運営・管理しています。従業員が自由に閲覧できるWebサイトを公開するとともに、アクセス権限を与えられた者のみが自部署の活動記録などを書き込むことができる共有フォルダを設け、紙の使用量削減や文書類改訂内容の周知に大きな効果を発揮しています。

今後も、常に紙の使用量削減をめざし、電子情報化を徹底していく予定です。



「日立情報 循環再生紙」の活用

使用済みとなった社内外文書は、自社開発の「ハイセキュリティ紙資源循環システム」により、再び紙として「循環型グリーン購入」されます。コピー用紙、PCプリンタ用紙をはじめ、社内報、EMSカード（環境方針、目的・目標を記載。従業員は常時携帯）、会社案内、手帳、カレンダー、営業パンフレットなど、さまざま

に形を変えて活用されています。

また、本CSRレポートも「日立情報 循環再生紙」の一つである印刷用紙（グリーンマーク認定）を使用し、「持続可能な循環型社会づくり」を実践しています。



カタログ



会社案内・入社案内



カレンダー



ダイアリー・手帳

環境データセンタ構想の推進をはじめ、日々の業務内容に適合した改善策を推進しています。

環境方針で定めた「天然資源・エネルギーの有効利用」「情報セキュリティを考慮した資源リサイクル」を実現するため、各事業所の実態に応じた施策の実践により、環境負荷の低減に取り組んでいます。

環境負荷の大幅低減を実現する環境データセンタ構想

日立情報の事業活動に伴う主要な環境負荷は、事業の基盤となるデータセンタにおける電力の使用です。環境対策においては、データセンタの省エネルギー化が主要な課題となり、2007年度より、「環境データセンタ構想」に着手しました。

推進にあたり、主要なデータセンタの2004～2006年度における電力使用実態を詳細に調査し、データセンタの環境負荷低減には、サーバの使用と空調電力使用の削減が不可欠であるとの調査結果を得ました。この結果に基づき、仮想化技術の適用によるサーバの統合とリソース割り当ての最適化による省エネルギー化の推進、センタ運用方式の改善、低消費電力の機器・空調機の積極採用、機器の待機電力削減を推進しています。また、放熱対策としてサーバ室内のレイアウト最適化によるエネルギー効率向上を図り、環境負荷の少ないデータセンタ構築をめざします。

「ハイセキュリティ紙資源循環システム」の実践と普及促進

日立情報は「紙＝情報＝秘」という認識のもと、紙くずかごを全廃し、使用済みの社内外文書はメモ紙1枚までも、すべて回収キャビネット(当社特許製品)等により回収しています。この活動を独自に発展させた「ハイセキュリティ紙資源循環システム」は、使用済みの機密書類などの情報の漏洩防止や、循環型グリーン購入^{※1}の推進などにも寄与しています。また、社内外文書の回収作業から湿式ASシュレッタによるパルプ化作業までを障がい者に担っていただくことで、障がい者の雇用拡大を促進し、ノーマライゼーション^{※2}推進にも貢献しています。

日立情報は、このシステムを「情報セキュリティの確保」「循環型社会づくりの実践」「ノーマライゼーションの推進」の三位一体のソリューションとして、お客様への提案・導入に力を注いでいます。導入実績は2008年3月現在で民間企業18社、官公庁・自治体2団体、うちノーマライゼーション対応システムの導入実績は12社(団体)で、36名の知的障がい者の雇用を創出しました。

※1 回収した社内外文書を社内の湿式ASシュレッタでパルプ状に戻し、各種OA用紙、印刷用紙などに再生。「インターネット調達(e-sourcing)」を通して循環使用するもので、循環型グリーン購入と称しています。

※2 障がい者を特別視しないで、通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に社会環境を整えること。

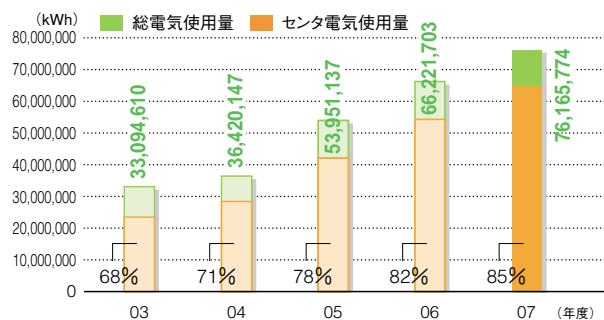
電気使用量の削減

地球温暖化防止、石油等天然資源枯渇防止のため、データセンタに加えてオフィスでの電気使用量削減も推進しています。主な取り組みは、省エネ型機器(PC、プリンタ、照明他)への切り替え、エレベータ夜間運転停止、空調温度設定変更などで、退社時のPCプラグ抜きや離席時のPC画面OFF、昼休みや不使用時の照明OFFなども徹底しています。これらの取り組みは、省エネ巡視でチェックしています。



離席時のPC電源OFFを促すラベルが各自のPCに貼られています。

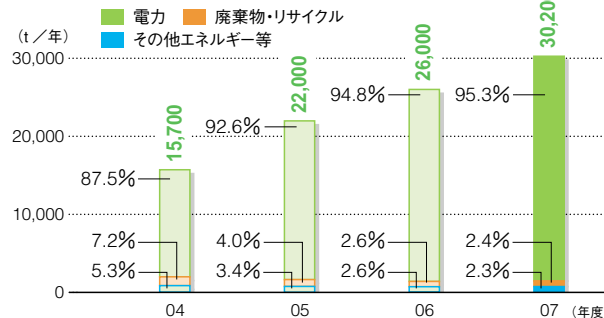
●電気使用量の推移



CO₂排出量の削減

CO₂排出量を、「温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン」(環境省)に基づき算出しています。日立情報の場合、CO₂排出の多くを電力消費が占め、データセンタの規模に比例しています。そのため、2005年度は日立ネットビジネス(株)との合併、2006年度以降はセンタの増床が影響し、増加していますが、「環境データセンタ構想」により継続的に改善を図っていきます。

●CO₂排出量の推移



「我が家の環境大臣」活動への参加

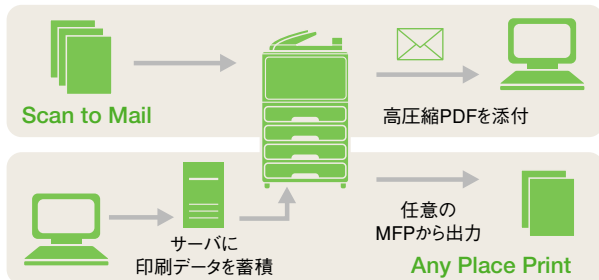
日立情報では、環境省が推進している家庭でのエコライフ推進事業に参加し、従業員の各家庭へも参加を呼びかけています。加入家族数の拡大を環境目標の一つに掲げ、2008年3月までに456家族が参加しています。

詳しくは「我が家の環境大臣」Webサイトをご参照ください。

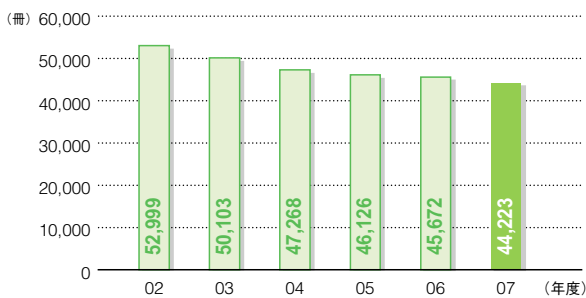
紙類使用量の削減

森林などの天然資源保護、地球温暖化防止のために、紙類使用量の削減を進めています。主な取り組みは、業務の電子化の推進、情報の共有化による会議用資料等の不要なコピー・プリントの廃止、両面・縮小印刷の励行、MFPの導入などで、自分で使用する紙だけでなく、社内他部署から紙による資料提出を求めない仕組みづくりも推進しています。

●MFP (Multi Function Printer) の導入



●紙(カット紙)使用量の推移



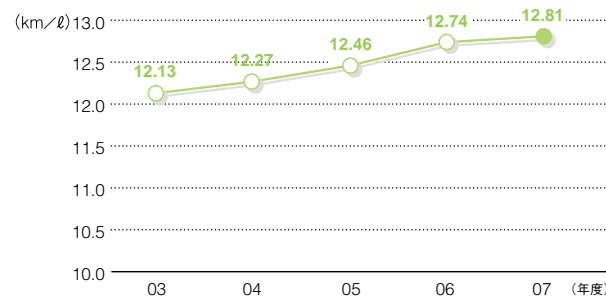
資源リサイクルの徹底

資源の有効活用のために、情報セキュリティを考慮した資源リサイクル率の向上をめざしています。全国の各事業所において、分別回収(本社の場合は21区分に分類)を徹底。使用済みの社内外文書を循環利用する日立情報開発の「ハイセキュリティ紙資源循環システム」(P44参照)は、リサイクル率の向上に大きく貢献しています。

社有車の燃費向上

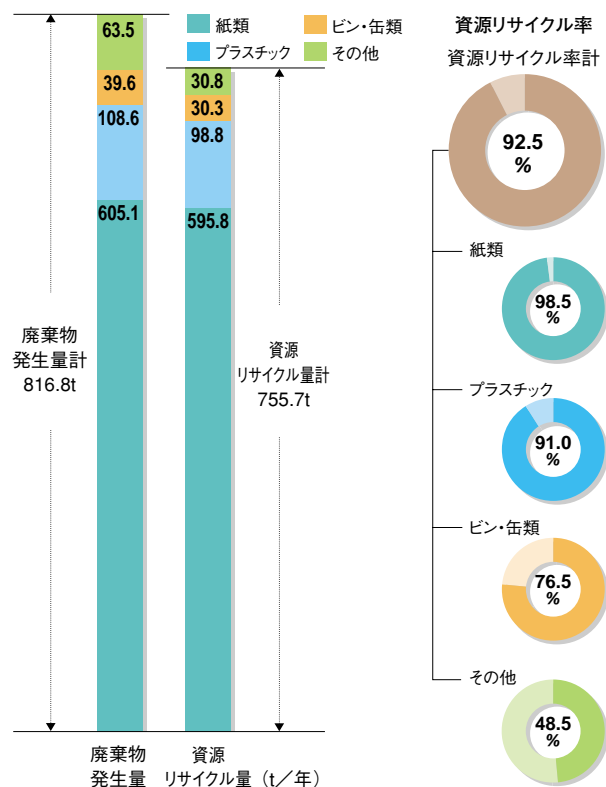
全社で100台以上ある社有車の運行について、石油など天然資源の枯渇や大気汚染防止のための活動を推進しています。燃費の継続的な向上を図るため、低燃費車への計画的な切り替えを進めるとともに、運転登録者に対する年1回のエコドライブ教育を実施しています。

●社有車燃費の推移



*全国で使用している社有車は順次低燃費タイプ車への切り替えなども図っています。

●2007年度 廃棄物発生量・リサイクル量実績



創立当初から社会的責任に向きあってきた事業活動をさらにCSRという理念のもとに発展させます。

ITサービス業である日立情報の社会的責任を自覚するとともに、時代の要請にも応えながら、環境との調和、社会貢献活動を通じ、良識ある市民として今後も事業活動を展開していきます。

社会的責任にかかわる活動のあゆみ

1959年に創立した日立情報は、幅広い分野でお客様のさまざまな業務のシステム化に携わり、日本のITサービス市場を切り拓いてきました。その社会的責任の重さをいち早く認識し、1983年に「企業行動基準」を定め、役員・従業員の行動指針を明らかにしました。

この「企業行動基準」は、経団連の地球環境憲章の策定や地球環境サミットの開催、各種環境関連法制の整備など、社会の環境意識の高まりを受けて、1992年に環境との調和などを盛り込む形で改訂。1994年には「地球環境問題は人類共通の重要課題である」との認識のもと、「環境保護行動指針」を策定し、従業員への周知徹底を図っています。

一方、「情報」を扱うITサービス業の最大の使命は情報セキュリティの確保と認識し、日立情報では環境保護活動に情報セキュリティとその関連領域を一体化させた総合運動を1990年に開始し、その一環として1998年にISO14001やプライバシーマークの認証を取得しています。

同時に、さまざまなステークホルダーの皆様との共生を図る施策も実行してきました。1995年に、事業所近辺の清掃活動などを開始し、1999年にはビジネスパートナーとともに社会的責任を果たしていくため、「グリーン調達ガイドライン」を作成。また、ガバナンス強化のために、2003年に委員会設置会社へ移行しています。

日立情報は、こうしたさまざまな社会的取り組みをより全社的・一体的に推進し、今後もよりよき企業市民として、社会の持続的発展に寄与していきます。

CSR年表

- 1959年 ● 会社創立(社名:(株)日本ビジネスコンサルタント、
資本金300万円)
- 1960年 ● (株)日立製作所の資本参加受け入れ
- 1983年 ● 企業行動基準策定
- 1987年 ● 東京証券取引所市場第二部に上場
● ごみの分別回収開始(5区分)
- 1988年 ● システムインテグレータとして登録・認定
● システム監査推進室設置
(90年 システム監査室に改称)
- 1990年 ● 情報セキュリティと環境保護他の総合運動開始
● 職場懇談会を開始
- 1991年 ● システム監査企業台帳登録
● 資源再利用化促進委員会設置
- 1992年 ● 企業行動基準改訂
(「環境との調和・積極的な社会貢献」を盛り込む)
● 再生紙活用委員会設置
(98年に環境管理委員会に吸収)
- 1993年 ● 独禁法違反事件を機に従来以上の法令遵守徹底強化
- 1994年 ● 環境保護行動指針制定
● 湿式ASシュレツダ導入
- 1995年 ● C/S型住民情報システムの第1号サービス開始
● システム開発事業部にてISO9001認証取得(以後、
対象事業所で順次、認証取得)
● ごみの分別収集拡大(30区分)
● 環境ボランティア活動開始
(事業所近辺の通勤道路の清掃活動ほか)
● 一般廃棄物リサイクル率94%達成
● 東京都渋谷区清掃事務所主催「廃棄物管理責任者
講演会」で当社の取り組みを発表
- 1996年 ● 自社製小型電動式空きカンつぶし機設置開始
- 1997年 ● 東京証券取引所市場第一部に上場
● 一般廃棄物リサイクル率97%(紙類100%)達成
● 総合的な環境保護活動強化の決定

- 資源再利用化促進委員会を環境管理委員会へ改組
- 1998年
- 業界に先駆けプライバシーマーク取得
 - 本社にてISO14001認証取得（以後、認証範囲を全事業所に拡大）
 - 環境管理委員会として4分科会の活動方針を決定
 - ・ 事業活動遂行上の環境配慮
 - ・ 製品の環境配慮
 - ・ 顧客使用済み品の環境配慮
 - ・ 購入資材の環境配慮
 - 顧客使用済み品引き取りに関するガイドライン制定
- 1999年
- 日経コンピュータ主催「顧客満足度調査」アプリケーション構築サービス（情報サービス会社）部門で2年連続第1位獲得
 - リスク対策規程の制定
 - 企業行動基準ガイドブックの発行
 - グリーン購入取扱基準制定
 - 日立製作所グループ「（新）環境保護活動」への積極参画
 - 顧客先工事で発生する廃棄物取扱基準制定
 - グリーン調達ガイドライン作成・ビジネスパートナーへ配布
 - 「ハイセキュリティ紙資源循環システム」を開発・運用開始
- 2000年
- 1単位の株式数を1,000株から100株に変更
 - マイクロソフト（株）特約パートナー企業部門のMCPアワードを5年連続受賞
 - 環境報告書発行
 - 「ハイセキュリティ紙資源循環システム」の開発・実践で、リサイクル推進協議会会長賞を受賞
 - ISO14001環境マネジメントシステム全事業所運用開始
- 2001年
- 「エコプロダクツ2001」日立ブースで当社の取り組み紹介
- 2002年
- 九州支社にてISMS認証取得（以後、認証事業所を全国に拡大）
 - 情報セキュリティ方針を制定
 - ISO14001認証取得コンサルティングの開始
 - 可搬型ハロン消火器全廃
- 2003年
- 委員会設置会社に移行
 - 環境管理センタ設置
- 2004年
- 製品の開発時・使用時に環境に与える影響を考慮した「環境適合製品」の評価を開始
 - 環境適合製品8製品を（株）日立製作所に登録
 - 「SAP AWARD OF EXCELLENCE 2004」にてプロジェクト・オブ・ザ・イヤーを受賞
 - 情報セキュリティセンタを設置
 - コンプライアンス通報制度の運用開始
 - 社内公募制度を新設
 - 環境ボランティア活動の全社拡大
 - ISO14001環境マネジメントシステム全事業所認証更新
 - エコプロダクツ展に「ハイセキュリティ紙資源循環システム」を出展。
- 2005年
- プロジェクトマネジメント本部（現プロジェクト推進本部）を設置
 - CSR本部設置
 - リスク対策規程改訂
 - 環境経営報告書発行
 - IC（インターナル・コントロール）センタを新設
 - 健康管理センタを新設
 - 「環境CSR対応モノづくり規程」を策定
 - 国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」へ参加
- 2006年
- 職場復帰支援プログラム制度の新設
 - シニア社員制度を導入
 - CSR Webサイト公開
 - CSRレポート発行
 - 日立グループ環境推進機構EMSに参画し、ISO14001認証取得
 - ISO/IEC20000、ISO/IEC27001認証取得
 - CSR推進グループを新設
- 2007年
- 環境データセンタ構想に着手
 - ISO14001環境マネジメントシステム全事業所認証更新
- 2008年
- グリーンITソリューション提供開始
 - 事業継続計画（BCP）策定

日立情報のグループ会社とも連携し 社会に貢献していきます。

グループ会社のCSRに関する活動を紹介します。

環境ボランティア活動

鵠沼海岸クリーンアップ(神奈川県藤沢市)、須磨海岸クリーンアップ(兵庫県神戸市)などに(株)コンピュータシステムエンジニアリング(CSE)と合同で参加しました。

【鵠沼海岸クリーンアップ】

日時：2007年9月15日(土)10:00～12:00

場所：鵠沼海岸(神奈川県藤沢市)

参加者：59名(日立情報44名(家族含む)、
CSE15名)

主催：かながわ海岸美化財団、クリーンアップ全国事務局



鵠沼海岸クリーンアップのようす

【須磨海岸クリーンアップ】

日時：2007年9月23日(日)10:00～12:00

場所：須磨海岸(兵庫県神戸市)

参加者：59名(45名(日立情報23名(家族含む)、
CSE22名(家族含む))

主催：クリーンアップ関西事務局



【那珂川水系クリーン作戦】

日時：2007年7月8日(日)7:30～9:30

場所：那珂川(茨城県)

参加者：20名(日立情報6名、CSE14名)

主催：水戸市河川排水整備課



編集後記

今回で3回目の発行となる本CSRレポートは、前号へのご指摘やご意見をふまえ、お読みいただく皆様の視点に立ち、次の点に留意して編集いたしました。

まず、近年、社会問題化している「偽装請負」と「下請法違反」に対する当社の取り組みを「特集」としてクローズアップいたしました。また、重要なステークホルダーである株主・投資家の皆様に向けた取り組みのページを設けました。さらに、報告書の客観性をより高めるため、2名の有識者より「第三者意見」を頂戴しております。

今後も日立情報はステークホルダーの期待に応え、本業であるITサービスの提供を通じてCSR活動の充実を図り、豊かな社会づくりに貢献していく所存です。不十分な点もあると存じますので、皆様の率直なご意見・ご感想をいただければ幸いです。いただいたご意見・ご感想は、当社の活動をさらに価値あるものにするために活用させていただきます。

「サービスの一生」という視点からも活動把握を

昨年5月に2050年までに世界の温室効果ガスを半減するという長期目標が掲げられ、今年の4月からは、京都議定書の約束期間も始まりました。京都議定書の目標達成と中長期的には低炭素で持続可能な社会を実現するために、もう待ったなしの状況です。

今回、私がCSRレポートの第三者意見を述べるにあたり、見させていたただきたいと考えたのは、日立情報システムズが、どのように低炭素で持続可能な社会の実現に取り組んでいるのか、また、その取り組みは、どのように説明され、ステークホルダーとどのようにコミュニケーションしているのかという点でした。

日立情報システムズが行う事業は、いわゆるB to Bの事業ではありますが、実際には、私たちの日々の暮らしと深いつながりがあることがわかります。市町村などの行政のITシステムであれば住民として、流通のITシステムであれば購入者として、さまざまな個人の情報がシステムに組み込まれ、日立情報がそれらシステムのサポートや管理事業をしているということは、その末端に私たちの暮らしがあるということです。

したがって、情報のセキュリティや個人情報の保護が最優先されることがCSRとして最大のテーマであり続けるものと思います。これに関しては、企業の存立に関わることであり、自己評価でも成果があったとされている通り、これからも最大の課題として取り組んでいただきたいと思います。

かたや、地球上に生きるあらゆる生き物にあって、ひとだけが、モノやサービスを利用することでその暮らしが成り立っています。低炭素で持続可能な社会を実現するためには、それらモノやサービスを提供する事業者は、どんなモノやサービスにも一生があり、その一生において必ず環境への負荷をかけていることを知り、それを関連する取引先などに知らせ、少しでも環境への負荷を削減したモノやサービスを選択してもらうための努力をすることも、企業が取り組むべきCSRの大きな柱であると考えます。

翻って、日立情報を見た場合、「グリーンITソリューション」の取り組みがまさにこれにあたります。ここではサービスをメニューとして捉えていますが、提供するサービスを一生という概念でくり直して見ることも必要です。そうすることで、抜け落ちるものが少なくなります。例えば、IT機器類の資源調達の話や貴重なメタルなどの資源が使われているであろう機器類の廃棄時の処理の話などは、まだ足りないと思います。早急に提供するサービスの一生を持続可能性という視点で把握し直し、ステークホルダーとのコミュニケーションを推進されますよう期待しています。

社団法人日本消費生活
アドバイザー・コンサルタント協会
常任理事
辰巳菊子



今後も社会的課題を直視した報告を

昨年も申し上げましたが、日立情報の報告書は社会的課題と自社の事業活動の関連性を直視し、真正面から取り上げているところが最も評価できます。本報告書においても特集で「偽装請負問題と下請法」を取り上げ対応を詳述しています。偽装請負はIT業界においても頻発しており、また、下請法についても同業界を含めた7業界を対象に遵守するための「ガイドライン」を経済産業省などが策定しています。このように、これらは同業界にとって喫緊の課題であり、どのように対応しているかは大きな関心事でありました。今後もこうした基本姿勢を堅持され、報告されることを期待します。こうした報告が「価値創造型CSR」に結実するに違いありません。

また、本報告書は編集方針にある「適合性と重要性」の観点から記載内容を選択していることが伝わります。事業を通じた社会への貢献、リスクマネジメント、情報セキュリティなどの詳述はその一例といえます。今後は、この「適合性と重要性」の視点から「厳正に記載内容を選定」するプロセスについても記載していただきたいと思います。こうした記載は、報告書発行における「On your side」の理念の具現化を示すものとなるでしょう。

一方、2007年版の報告書の報告から期待していたにもかかわらず、残念な報告にとどまった点もあります。その代表例が「環境データセンタ構想」です。2008年2月に「グリーンIT推進協議会」が発足しましたが、日立情報では一歩先んじて2007年に本構想に着手し、2010年に2006年度比でサーバ1台当たりの電力量を30%削減する目標を立てました。しかしながら、本報告書では電気使用量の総量の推移は記載されているものの、目標に向けた取り組みの方向性のみで成果が見えません。具体的な成果が見えないためと推測しますが、目標に沿った報告(サーバ1台当たりの電力量の推移)は不可欠と考えます。

「超過勤務縮減」や「メンタルヘルス」の取り組み成果の報告もその一つです。2007年版では長時間勤務とメンタルヘルスを特集で取り上げ、取り組みを強化していることが報告されました。本報告書では超過勤務縮減の取り組み成果として月平均超勤時間が縮減していることが報告されていますが、重要なことは全社員の平均値ではなく、「長時間勤務者」(例えば60時間以上)がどれだけ減少したかではないでしょうか。また、メンタルヘルス対策も強化されたことが報告されましたが、その成果が全く見えません。メンタルヘルス対策による成果の表現は容易ではありませんが、今後検討されることを期待します。

特定非営利活動法人
循環型社会研究会
代表
山口民雄



 株式会社日立情報システムズ

〒141-8672 東京都品川区大崎一丁目2番1号
<http://www.hitachijoho.com>

【お問い合わせ先】
CSR本部 コーポレート・コミュニケーション部
TEL.03-5435-5002

日立情報システムズ「CSRレポート2008」アンケート

日立情報システムズ「CSRレポート2008」をお読みいただきましてありがとうございました。
今後のCSR経営への参考にさせていただきますので、アンケートにご協力をお願いいたします。

お手数ですが質問事項にご回答のうえ、このままFAXをお送りいただければ幸いです。
なお、当社Webサイトからもご回答いただけます。

<http://www.hitachijoho.com/company/>

Q1 このCSRレポートをどのような立場でお読みになりましたか？

- お客様(事業者) 消費者 株主・投資家・金融機関 お取引先・協力企業 当社事業所の近隣にお住まいの方
NPO・NGO(CSR・環境) 政府・行政関係者 従業員・従業員の家族 企業のCSRご担当者 業界団体関係者
報道関係者 CSR・環境の専門家・研究者 学生・求職者 その他()

Q2 このCSRレポートについて全体としてどのように感じになりましたか？

1. 情報のボリューム 多すぎる 適切 やや少ない ものたりない
2. 求める情報の充足度 よく満たしている ほぼ満たしている やや不十分 不十分
3. 内容の理解しやすさ 非常に理解しやすい 理解しやすい やや理解しにくい とても理解しにくい
4. 誌面の読みやすさ 非常に読みやすい 読みやすい やや読みにくい とても読みにくい

Q3 とくに印象に残った項目をお聞かせください。(上位3項目まで)

- トップメッセージ
〈日立情報が提供するもの〉
日立情報の事業 日立情報のめざす姿
〈活動ハイライト〉
特集:偽装請負問題と下請法への対応 トピックス・フラッシュ
〈マネジメントセクション〉
CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント
情報セキュリティ 品質保証の推進 コンプライアンスの徹底
〈社会性セクション〉
お客様満足の推進 株主との信頼関係構築 働きがいのある職場づくり
安全・安心な職場づくり 積極的な社会との交流
〈環境セクション〉
環境行動ビジョンと戦略 環境マネジメントシステム 環境に配慮した情報サービス業務
環境に配慮したスタッフ業務 環境負荷の低減活動

Q4 今後、追加を望む情報や改善したほうがよい点がありましたらお聞かせください。

Q5 日立情報グループのCSR活動について、どのように評価されますか？ また、その理由をお聞かせください。

- たいへん評価できる 評価できる あまり評価できない まったく評価できない

Q6 そのほかご意見・ご感想、当社CSR活動に期待することなどありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。(個人情報保護の観点から、個人を特定できるご質問はいたしておりません)